

東南アジア学会会報

2020年5月

第112号

目次

第101回大会会員総会摘録	3
第28期第2回理事会摘録	6
第28期第3回理事会摘録	9
第28期第4回理事会摘録	11
第17回東南アジア史学会賞選考委員会審査報告	14
2018年度東南アジア学会会計決算報告	17
2020年度東南アジア学会予算案(一般)	20

第101回研究大会報告

<自由研究発表>

観光による地域文化の変容と表象：インドネシア錫鉱山地域の事例	二重作 和代	22
第2次世界大戦中のバンコクにおける日本軍駐屯地の変遷	柿崎 一郎	22
フィリピンにおける賭博の規制と管理の変遷	師田 史子	23
19世紀～20世紀初頭ミンダナオ島ラナオ地方における紙の流通 —イスラーム写本に使用された紙の検討を通じて—	川島 緑	24
なぜモンなのか？—歴史的・地理的状況による遊動狩猟採集民ムラブリのパートナーシップ選択—	二文字屋 倭	24
動搖としての祖先祭祀：ベトナム村落部における「家族の祀堂」建設ブームの分析	加藤 敦典	25
タイ国の大乗佛教教団	片岡 樹	25

<大会シンポジウム>：「東南アジアと日本の長期変動—人口変動・労働移民・少子高齢化」

企画要旨	玉置泰明・下條尚志	26
日本列島における人口の長期波動と文明システムの転換	鬼頭 宏	27
人口との移動から見た東南アジアの長期変動	桃木 至朗	27
高齢化する東南アジア社会は日本と同じ道をたどるのか—タイの事例から	速水 洋子	28
東南アジアから日本への「労働力」と「人」の移動—1980年代以降を中心に	高畠 幸	29

<パネル報告>

パネル1：「カンボジア農村の生業変容に関する個別性と普遍性：東南アジア農村の将来像を求めて」		
趣旨説明	小林 知	30
ボーサット州の生態環境と土地利用の変遷	星川 圭介	30
ボーサット州村落サーベイ—家族・地域社会・生業転換—	小林 知	31
ボーサット州農業の変容	矢倉 研二郎	31
ボーサット州における稻作栽培体系の特徴と変容	本間 香貴	32
トンレサープ湖の小規模漁業と資源管理	堀 美菜	33
ボーサット州山地フロンティアにおける農地開拓の過程	百村 帝彦	33

パネル2：“Hidden hands of the Great Powers in Indonesia: Critical examinations of US Academia in the Cold War”

Summary of the panel 2	Kaoru Kochi	34
Army-Academia Relation in Indonesia: Soewarto and SESKOAD as a cradle for the New Order	Kaoru Kochi	35
A cautionary tale of arrogance: The Harry Benda translation of <i>Japanese Military Administration in Indonesia</i> and the US Academic Money Laundering during the Cold War: The Case of MIT Indonesia Project	William Bradley Horton Yamamoto Mayumi	36 37

パネル3：「東南アジアにおける『イスラーム国』のインパクト」

趣旨説明	見市 建	37
「マウテ・グループ」台頭とマラウィ市街戦：フィリピン南部の和平プロセスからの一考察	石井 正子	38
マレーシアにおける「イスラーム国」支援者の背景：イスラーム運動の多様化と分断	塩崎 悠輝	39
インドネシアにおけるIS台頭のパラドックス：分裂と国内政治への参与	見市 建	39

短報

東南アジア地域研究若手研究者の会の設立とオンライン開催の所感	中野真備・加藤久美子	41
地域研究における現地語の重要性を考えるワークショップ： Myanmar Studies without Burmese? (at ANU)	根本 敬	42
地区活動報告		44
新入会員・住所変更など		46
事務局より		48

第 101 回大会会員総会摘録

日時 2019 年 11 月 23 日（土）16:00～17:00
 場所 静岡県立大学草薙キャンパス
 出席 会員 72 名

0. 議長選出（総務）

- ・笹川秀夫会員が議長に選出された。

1. 報告事項

(1) 会長（土佐）

・「学会活性化に伴う学会運営のスケジュール等に関するワーキンググループ」から、会報 111 号に掲載した内容の答申が提出された。ワーキンググループのメンバーは、池田一人会員、太田淳会員、小林知会員、西芳実会員、山本博之会員である。重要な指摘は、研究大会・総会の開催時期は年度末を推奨、特別例会の開催、選挙制度の改革と理事・委員の負担軽減、などであった。

(2) 総務（小島）

・会員数は 599 名で、2018 年の会員総会時より 6 名増加した。内訳は、一般会員 518 名（同 7 名増）、学生会員 81 名（同 1 名減）、郵送会員 28 名（同 1 名増）である。
 ・会費納入状況は、2019 年度未納者が 136 名、2018 年度から 2019 年度の 2 年滞納者 45 名となっている。

・会報 110 号、111 号を発行した。短報については引き続き、会員の皆さんからの投稿にご協力いただきたい。

・会員名簿を発行した。ウェブサイトでダウンロード可能である。

・会則 11 条に則り、会長が理事会の承認を経て委員を任命した。すでに業務についている。

(3) 会計（菅原）

- ・特になし。

(4) 大会（岩井）

・第 101 回大会は、1 日目に自由研究会 7 本、大会シンポ、第 16 回東南アジア史学会賞者の記念講演、第 17 回史学会賞の授賞式及び記念講演が行われ、2 日目はパネル報告が 3 本ある。会場校の静岡県立大学の皆さんのご協力に感謝したい。

・特別例会を、7 月 20 日から 21 日にかけて立命館アジア太平洋大学で開催した。通常の地区例会とは別に、学会活性化の一環として行った。

(5) 編集（太田）

・会誌 48 号を 5 月にすでに発行した。出版社が山川出版社から変更となった。これは山川の方から撤退したいとの要望があったためであり、

了承せざるを得なかった。出版協力は、従来どおり春秋社が担当しているので、ご安心いただけたい。

・次号 49 号は来年 5 月の刊行を目指して作業中である。9 月 30 日に原稿を締め切り、すでに多くの投稿、書評・新刊紹介の原稿をいただいている。これらについては、現在査読を行っている。この 49 号では、第 100 回大会で行われたシンポジウムの報告を掲載する特集を企画している。査読を引き受けいただいた会員の方、ご協力いただいた皆様に感謝する。

・次の締め切りは 2020 年の 9 月になる。会員の積極的な投稿をお願いしたい。

(6) 学術涉外（山本欠席：小島代読）

・東南アジア学会は、地域研究コンソーシアム、東洋学・アジア研究連絡協議会、地域研究学会連絡協議会、人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会の 4 つの学会連合体に参加している。

・地域研究コンソーシアムは、2019 年 11 月 2 日に国立民族学博物館で年次集会を開催し、地域研究コンソーシアム賞の授賞式・受賞記念講演と公開シンポジウム「グローバル化時代の文化力—〈地域知〉のマネージメント」が行われた。地域研究コンソーシアム賞は自薦または他薦に基づいて選考され、地域研究に携わる人ならだれでも自薦または他薦ができる。来年度の推薦締め切りは 2020 年 4 月上旬の予定。また、地域研究コンソーシアムではオンラインジャーナル『地域研究』を刊行している。地域研究に携わる人ならだれでも投稿でき、投稿を随時募集している。

・東洋学・アジア研究連絡協議会は、2019 年 12 月 14 日に東京大学でシンポジウム「近未来の東洋学・アジア研究—王権・元号・暦」を開催する。

・地域研究学会連絡協議会は、2019 年 12 月 14 日に東京外国语大学本郷サテライトで総会を開催する。

・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（通称ギース）は、2018 年に行った「人文・社会科学系男女共同参画に関する学協会アンケート」の調査報告書を刊行した。簡略版の報告書をウェブサイトで公開している。また、2020 年 2 月 18 日に日本学術会議で中等教育におけるジェンダー平等に関する公開シンポジウムを行う予定。

(7) 教育・社会連携（桃木）

・メンバーの都合で中断していた高校世界史の用語解説集のワーキンググループが復活した。

用語解説を含んだ報告を 2019 年 10 月 11 日に大阪大学の歴史教育研究会で行ったが、現在いくつか不備がみつかり修正中である。

- ・東洋学・アジア研究連絡協議会のシンポジウムで、青山亨会員が報告予定である。
- ・日本学術会議より、歴史の大学入試に関する提言が出された。会議のウェブサイトで公開している。

(8) 情報（清水）

- ・メーリングリストの開設・閉鎖、会員名簿・会報などのアップロード作業を順調に行っていいる。
- ・会員情報の変更は、学会ウェブサイトの「学会について」メニューの中の「入会・登録変更」からお願いしたい。
- ・メーリングリストに投稿する際は、必ず登録してあるアドレスから送信していただきたい。登録していないメールアドレスから送信すると届かないことがある。また溜まったメールを情報担当が逐一確認しなければならない。

(9) 各地区

①北海道・東北（田代欠席：小島代読）

- ・2 回の例会を、9 月 23 日に札幌で科研「古代・中世東西回廊—東南アジア大陸部交流網の歴史的動態」との共催で、11 月 24 日には仙台で東北人類学談話会との共催で行った。

②関東（見市欠席：小島代読）

- ・今年度はこれまで 4 回開催し、1 月に最後の 5 回目を予定している。

③中部（小座野欠席：小島代読）

- ・12 月 13 日に愛知県立大学の産学連携企画の一環である、地元経済界対象の「インドネシア現地事情」講演会を、中部例会との共催で行う。2020 年 1 月、2 月の例会では、若手・中堅の研究者が研究の最新情報を発表する。今後は関西・東京の大学院生にも報告していただきたい。

④関西（小林）

- ・8 月、10 月、11 月を除き、毎月開催した。京都、大阪で交互に開催している。12 月はベトナムの華僑に関する報告、1 月はパネル形式のもの。2 月は修論・博論報告会を予定しているので、参加を呼びかけてほしい。

⑤中国・四国（八尾欠席）

- ・報告事項なし。

⑥九州（田村）

- ・院生が少なく、大学が離れていること、担当理事が 4 月から不在であったこともあり開催できていない。他の地区的会員による報告も募集している。

(10) ハラスメント防止（速水）

- ・報告事項なし。

(11) その他

- ・特になし。

2. 審議事項

(1) 2018 年度決算について

- ・小林理事より、配布資料をもとに 2018 年度の決算報告が行われた。続いて深見純生監査より監査結果報告が行われ、承認された。

(2) 2020 年度予算について

- ・菅原会計理事より、配布資料をもとに 2020 年度予算案について説明がなされ、質疑応答の後、原案通り承認された。

(3) 会則改正について

- ・土佐会長より、第 28 期第 1 回理事会に提出された「学会活性化に伴う学会運営のスケジュール等に関するワーキンググループ答申」において、「選挙制度と理事の分担」が挙げられ、「学会活性化を進める上では、学会運営の合理化・簡素化による理事・委員の負担軽減が必要であり、理事・委員の担当業務の見直しも行う必要がある」と指摘されたことについて説明があった。これを受け、第 1 回理事会では、まず理事の選挙制度改革が必要であるとの提案がなされたため、第 2 回理事会で改革案について審議した。その結果、学会活性化の一環としての選挙制度改革案を第 3 回理事会で決定し、会員総会で審議することになった経緯が説明された。

- ・現行の理事選出規程の第 2 条 4 項(2)では、「連続して 3 期にわたり理事を務め、その任期中に行われた理事選挙で理事予定者となった場合」理事予定者は理事就任を辞退できる、とする。これを制度化し、理事を 3 期連続で務めて 1 期休みと明確化したほうが良いとの主旨で、会則第 10 条の改正を土佐会長が提案した。

- ・具体的には、第 10 条の条文のうち 2 項を、「1. 役員の任期は 2 年とする、2. 役員の再任は妨げない。ただし、連続する 3 回の任期を越えて重任しない。」とする改正案について説明した後、質疑応答を行った。

- ・小島総務理事より、会則第 20 条には、会則の変更に当たり、総会にて出席者の 3 分の 2 以上の多数による議決を経ると定められているため、採決を行うことが説明された。まず学会員でない方に退出をお願いし、議場を封鎖した。次に、立会人 2 名として奥平龍二会員と小林寧子会員が指名された。総務理事が予め作成した投票用紙を総務委員と補助の理事が配布した。投票箱で回収し、立会人の前で開票作業を行った結果、投票総数 66、可 60 票、否 6 票の結果となり、

会則第 10 条の改正案が可決・承認された。

(4) 第 102 回研究大会について

・土佐会長より、第 102 回研究大会を大東文化大学で開催することが提案された。ただし、会場校の入試日程が決まるのが 4 月になるという事情があるため、大会日程については決定した後、会員に報告することが提案され、承認された。

(5) その他

・特になし。

以上

第28期第2回理事会摘録

日時 2019年9月28日（土）14:00～17:00
場所 東京外国語大学本郷サテライト5階会議室
出席 土佐桂子、小島敬裕、菅原由美、岩井美佐紀、西芳実、池田一人、長津一史、山本博之、桃木至朗、田代亜紀子、見市建、小座野八光、飯島明子、速水洋子
委任状 日下涉、太田淳、玉田芳史、清水政明、小林知、八尾隆生、田村慶子、早瀬晋三
欠席 岡本正明

0. 定足数の確認

- ・出席 14名、委任状 8通で定足数（16名）に達していることが確認された。

1. 報告事項

（1）会長（土佐）

- ・東南アジア史学会賞の選考は順調に進んでおり、10月20日に選考委員会から報告書が提出される予定である。
- ・九州地区特別例会が7月20日、21日に立命館大学アジア太平洋大学で開催された。「身体のポリティクスとポエティクス」というテーマで、充実した内容であった。立命館大学アジア太平洋大学ムスリム研究センターの共催に加え、2つの科研がうまく組み合わさり、東南アジアとアフリカを対象とする研究者間で、特別例会ならではの交流が行われた。

（2）総務（小島）

- ・会報110号を6月に発行し、現在はWeb上からダウンロード可能である。111号は次回大会前に発行予定で、すでに編集作業に入っている。
- ・会員名簿は京都通信社に作成を依頼済みであり、会報111号と同時期に発行予定である。
- ・学会誌の販売を委託した毎日学術フォーラムとの契約について、契約書第4項で保管料が年間1冊5円となっているが、年度の途中で販売された場合に関する確認を行なった。その結果、保管料は毎年3月末時点の在庫保管の冊数で請

求するため、過年度分の処分の検討は3月中に指示してほしいとの回答であった。

- ・毎日学術フォーラムから、学会誌の外部向け販売価格について、消費税が10%に値上げされることにともない、次年度からは税込み4620円になるとの認識でよいか、との問い合わせがあった。会長にも確認し、次年度からは4620円で販売することになる旨、回答した。

（3）会計（菅原）

- ・特になし。

（4）大会（西）

- ・11月23日と24日に静岡県立大学で開催される研究大会について、5月15日に公募を開始し、8月10日に締め切った。9月5日に理事会MLで自由研究発表7件、パネル3件、学会企画パネル1件を含むプログラム案を提案し、すでに承認を得た。

（5）編集（池田）

- ・次号会誌49号は、予定通り作業が進行している。書評新刊紹介は15本を掲載予定で、日本語論文は募集中である（9月30日締切）。新しい試みとして、第100回記念大会で行われたシンポジウムを特集として掲載する予定で、現在、報告者4名の原稿を査読中である。

（6）学術渉外（山本）

- ・東洋学・アジア研究連絡協議会のシンポジウム「近未来の東洋学・アジア研究—王権・元号・暦」が12月14日に東京大学で開催される。本学会からは青山亨会員が「ジャワにおけるシャカ暦」について報告する。
- ・地域研究学会連絡協議会（JCASA）の総会が12月14日に東京外国語大学本郷サテライトで行われる。
- ・地域研究コンソーシアム（JCAS）の年次集会が11月2日に国立民族学博物館で行われる。年間活動報告、JCAS賞授賞式、受賞記念講演、一般公開シンポジウム「グローバル化時代の文化力—〈地域知〉のマネージメント」が行われる。

・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）の運営委員会が9月27日に日本学術会議で行われた。2018年人文社会学系男女共同参画に関する学協会アンケートの調査報告書が刊行され、簡易版が連絡協議会HPからダウンロード可能である。GEAHSSではアクトリーチ協力として加盟学協会が行う男女共同参画に関するパネルにパネリストを派遣している。2020年2月18日に日本学術会議で中等教育におけるジェンダー平等に関する公開シンポジウムを開催する。GEAHSSの運営は10月1日から翌年9月30日までを期とし、来期（2019年10月以降）より加盟学協会から会費を徴収することが決まった。会費は、会員数が1000名未満の学協会は年額5千円、1000名以上は1万円である。

（7）教育・社会連携（桃木）

・2013年から2016年にかけて、大会で何回かパネルを開き、高校世界史で教えられるべき東南アジア史の用語選定を行った。完成版は、10月19日に開催される大阪大学の歴史資料研究会月例会で公開予定である。

（8）情報（清水欠席）

（9）各地区

①北海道・東北（田代）

・前回の理事会で特別例会の開催を希望したが、スケジュール上、無理となったため、今年は実施しない。9月23日に例会を開催し、6名が発表を行う。年度内にあと1回行う予定で、現在のところ報告者1名が決定している。
 ・10月24日には東北大学で東北人類学談話会との共催例会を実施予定である。
 ・理事会に参加する理事が、当日中に帰宅できない場合、宿泊費を出せるかについて、委員から質問があった。

②関東（見市）

・10月例会で、遠方のコメントーターに旅費を出したいと報告者からの希望があったため、各地区担当理事にMLで告知し、承認を得た。宿泊費は出さないのが慣例とのことだったので、

今回もそのようにコメントーターに伝え、承諾された。

③中部（小座野）

・4月～10月は例会が開けなかった。12月、1月、2月に開催を予定している。

④関西（小林欠席、小島代読）

・第4土曜日に、京都大・大阪大を交互に会場として例会を開催している。すでに4月、5月、6月、7月に例会を開催した。

⑤中国・四国（八尾欠席）

⑥九州（田村欠席）

（10）ハラスマント防止（速水）

・特になし。

2. 審議事項

（1）第101回研究大会について

・受賞記念講演は、従来、授賞式の半年後に行われていたが、大会の年1回化にともない、授賞式の直後に行うことになった。移行期にあたる今大会では、第16回・第17回受賞記念講演を連續で行う。これらをふまえた大会プログラムが提案され、理事の意見を受けて微修正を施したもののが承認された。

・現段階で第17回受賞者・記念講演タイトルは決定していないため、まず受賞者名・講演タイトルなしの暫定版プログラムを会員に発表する。さらに受賞者が2名となった場合のプログラムについても、大会理事が考えておくことになった。

・選考委員会から結果報告を受けた後、受賞者・受賞記念講演タイトルをMLで会員に周知する。その後、大会プログラムに追記した確定版を発表する。

・地方で大会を行う場合、プレスへの案内を出してはどうかとの意見が出され、総務から会場校に確認することになった。

（2）選挙制度改革について

・第1回理事会で、現行の選挙制度の問題点として、理事の固定化を防ぐ必要があること、理事を連續3期以上務めたことによる就任辞退者

への票が結果として「死票」となっていること、さらに「真にやむを得ない理由」による就任辞退を受け入れる際に選挙管理委員が線引きで苦労すること等が挙げられた。そこで小島総務理事が、過去の選挙管理委員長に対して実態調査を行ない、その結果もふまえて以下の選挙制度改革案を提出した。

(A案) 一定期間、連続して理事を務めた者は自動的に交代する

(B案) 選挙前に本人の意向を確認し、被選挙者名簿への掲載を決める

また現状では、連続して3期にわたり理事を務めた場合、理事就任を辞退することが可能であるとの規定があるが、それを2期に変更する可能性も示された。

・上記2案に対する審議の結果、様々な分野の理事が選出され、学会の活性化につながる可能性のより高いA案が望ましいということになった。

・連続して理事を務める重任の制限については、理事としての経験を十分に積み重ねるため、3期までとする方針が確認された。

・手続きとしては、会則の改正が必要となるため、10月に理事会を開催し、会則の改正文案を決定すること、また事前に理事会MLにて提案内容を周知することになった。

・臨時理事会で会則の改正文案を決定した後、101回大会の正式な開催通知メールを総務から出す際、総会の議題の中に「会則改正について」という一文を入れる。また会則の改正に関する審議を行うことについて、会長が開催案内文の中で会員に予告する。

・また、理事と委員の人数や担当業務の見直し、会長の選出方法、3期連続理事就任者の選挙名簿への表示方法、選挙の際ににおける過去数期の理事名簿の提示などに関する意見が出された。

これらの問題については、継続審議することになった。

(3) 日本学術振興会育志賞、三島海雲学術賞の学会推薦について

・東南アジア学会会長宛に、日本学術振興会育志賞と三島海雲学術賞の候補者推薦の依頼があ

ったため、会員が同賞候補者として東南アジア学会からの推薦を希望する場合、事務局まで問い合わせせるよう、MLで周知した。推薦希望が届いた場合は、会長が指名した複数の匿名委員が推薦の可否を判断する。また推薦者に関する報告は、理事会で行う。

(4) 会報の発行について

・大会の年1回化にともない、会報年2回発行を維持する必要があるのか検討すべきではないかとの提案が、小島総務理事からなされた。審議の結果、学会の活性化のためには、学会の状況報告が年1回では少ない、短報に会長経験者が学会を語るなどの企画や受賞者のインタビューを増やす、地区例会の報告内容を掲載するといった形で充実化を図った方が良いとの意見が出され、年2回の発行を維持することになった。

(5) その他

・理事会出席の際の旅費請求手続きの作業軽減を検討することが、会計理事に依頼された。

・第3回理事会は、理事の日程を調整した上、東京外国语大学本郷サテライトで開催する。

以上

第 28 期第 3 回理事会摘録

日時 2019 年 10 月 20 日（日）13:00-14:30
 場所 東京外国語大学本郷サテライト 8 階会議室
 出席 土佐桂子、小島敬裕、菅原由美、西芳実、池田一人、太田淳、山本博之、小座野八光、飯島明子
 委任状 岩井美佐紀、日下涉、玉田芳史、長津一史、桃木至朗、清水政明、田代亜紀子、見市建、小林知、八尾隆生、田村慶子、早瀬晋三、速水洋子
 欠席 岡本正明

0. 定足数の確認

- ・出席 9 名、委任状 13 通で定足数（16 名）に達していることが確認された。

1. 報告事項

(1) 会長（土佐）

- ・東南アジア史学会賞の受賞者を本日、公示する。選考委員長の田中耕司会員より、山口元樹会員による『インドネシアのイスラーム改革主義運動—アラブ人コミュニティの教育活動と社会統合』を選出したとの連絡があった。山口会員には受賞記念講演タイトルをすぐにお送りいただき、会員に周知する。3 名からの他薦・自薦があり、2 作品からの選出となった。

(2) その他（小島）

- ・三島雲海学術賞の学会推薦希望の締め切りは 9 月 30 日であったが、推薦希望はなかったため、今年度は見送った。来年度は、日本学術振興会賞、育志賞も含めて周知し、推薦希望があった場合は、会長が指名した複数の匿名委員に可否の判断を依頼する。
- ・静岡県立大学で開催される第 101 回研究大会のプレスへの広報について、会場校の下條会員に問い合わせたところ、静岡新聞と静岡放送にすでに案内済みとのことであった。

2. 審議事項

(1) 選挙制度改革案について

- ・第 1 回理事会に提出された「学会活性化に伴う学会運営のスケジュール等に関するワーキンググループ答申」において、検討すべき項目の一つに「選挙制度と理事の分担」が挙げられ、「学会活性化を進める上では、学会運営の合理化・簡素化による理事・委員の負担の軽減が必要であり、理事・委員の担当業務の見直しも行う必要がある」と指摘された。
- ・第 1 回理事会では、選挙制度改革が必要であるとの提案がなされたため、総務理事は過去の選挙管理委員長に対して調査を行った上で改革案を作成し、第 2 回理事会で審議した。
- ・その結果、理事会メンバーの固定化を避け、負担を軽減するとともに、学会の活性化をはかることを目的とする選挙制度改革案を、第 3 回理事会で決定し、11 月研究大会における会員総会で審議することになった。
- ・第 3 回理事会での審議の結果、現行の会則第 10 条
- 1. 役員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2. 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
- の、以下の条文への変更を、理事会から提案することになった。
- 1. 役員の任期は 2 年とする。
- 2. 役員の再任は妨げない。ただし、連続する 3 回の任期を越えて重任しない。
- 3. 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
- ・具体的には、以下のような手続きをふむ。まず大会 1 ヶ月前に総務理事が会員総会について周知する際、議題の一つに「会則改正について」を挙げ、会長がその趣旨を説明するとともに、会員の参加を促す案内文を書く。改正の内容については、総会で示す。
- ・会員総会で会則の変更が承認された場合、細則および選挙管理規程の変更も必要であること

についてふれる。具体的には、下記の変更案を総会翌日の理事会で審議する。

- ・現行の細則第 6 条

2. 選挙権及び被選挙権を有する者は、会費を完納した正会員とする。

3. 役員に補充の必要が生じた場合、会長は理事会の承認のもと後任者を任命できる。を、以下のように変更する。

2. 選挙権を有する者は、会費を完納した正会員とする。

3. 被選挙権を有する者は、会費を完納した正会員のうち、会則に定める任期等の規定に抵触しない者とする。

4. 役員に補充の必要が生じた場合、会長は理事会の承認のもと後任者を任命できる。

- ・なお、上記によって被選挙権を有さない会員については、被選挙人名簿に印をつけておくことになった。

- ・また、現行の理事選出規程第 2 条

4. 以下の各項のいずれかに該当する場合には、理事予定者は理事就任を辞退することができる。

(1) 病気等の真にやむを得ない理由がある場合。

(2) 連続して 3 期にわたり理事を務め、その任期中に行われた理事選挙で理事予定者となつた場合。

については、

4. 病気等の真にやむを得ない理由がある場合に限り、理事予定者は理事就任を辞退することができる。

と変更する。

- ・以上の会則変更案は、議事録によって理事に周知するとともに、細則と理事選出規程については、他に良い変更案があれば各理事がメールで提案することになった。

- ・委員についても、メンバーの固定化を避け、負担を軽減するため、現状では規定が存在しない任期の上限を決めるべきか、さらに業務を見直す必要があるか、等に関して経験者にアンケートを行い、現状を把握した上で継続審議する。

(2) その他

- ・第 4 回理事会は、第 101 回研究大会 1 日目

(11月 23 日) の昼休み 12:00~12:50、2 日目(11月 24 日) の同 12:00~13:00 に、静岡県立大学国際関係学棟 3 階 3314 号室で行う。

以上

第 28 期第 4 回理事会摘録

日時 2019 年 11 月 23 日(土) 12:00~12:50、
2019 年 11 月 24 日(日) 12:00~13:00
場所 静岡県立大学国際関係学棟 3 階 3314 号室
出席 飯島明子、岩井美佐紀、太田淳、小島敬裕、小林知、清水政明(1 日目)、菅原由美(1 日目)、玉田芳史、田村慶子、土佐桂子、長津一史(1 日目)、速水洋子、桃木至朗
委任状 池田一人、日下渉、小座野八光、清水政明(2 日目)、菅原由美(2 日目)、田代亜紀子、長津一史(2 日目)、西芳実、早瀬晋三、見市建(1 日目)、八尾隆生、山本博之
欠席 岡本正明

0. 定足数の確認

- 1 日目は出席者 13 人、委任状 9 人、2 日目は出席者 11 人、委任状 11 人で定足数(16 名)に達していることが確認された。

1. 報告事項

(1) 会長(土佐)

- 理事会で「学会活性化に伴う学会運営のスケジュール等に関するワーキンググループ」を立ち上げ、2019 年 3 月 29 日に答申が提出された。重要な点としては、研究大会・総会の開催時期は年度末とすること、特別例会を実施すること、選挙制度の改革と理事・委員の負担軽減を図ること、などが挙げられた。

(2) 総務(小島)

- 会員動向は、11 月 8 日現在で会員数 599 名(昨年 11 月から 6 名増加)。内訳は、一般会員 518 名(同 7 名増加)、学生会員 81 名(同 1 名減少)、郵送会員 28 名(同 1 名増加)。
- 会費納入状況は、2019 年度未納者が 136 名、2 年(2018-2019 年) 続けての滞納者は 45 名である。
- 会報 110 号を 6 月、111 号を 11 月に発行した。ウェブサイトからダウンロード可能である。郵送会員には紙版を送付した。短報については引き続き、会員からの投稿を受け付けているの

で、ご協力いただきたい。

- 会員名簿を 11 月に発行した。同じくウェブサイトからダウンロード可能である。

(3) 会計(菅原)

- 特になし。

(4) 大会(岩井)

- 第 101 回大会は、自由研究会 7 本、大会シンポ、第 16 回・17 回東南アジア史学会賞の受賞記念講演、パネル報告が 3 本ある。会場校の静岡県立大学のご協力に感謝したい。

(5) 編集(太田)

- 9 月 30 日の締切までに、書評・新刊紹介 19 本、論文原稿 4 本が届いた。論文原稿 1 本は、研究ノートとして掲載することになった。

- 第 100 回記念大会シンポジウムの英語特集については、報告者 4 人から原稿をいただき、すべて査読を通った。加えて飯島前会長からのイントロダクションもいただいた。一部の原稿に対し、査読者から論文としては掲載できないとのコメントがあった。これは正当なご意見でもあったが、原稿がシンポジウムの報告で、研究のレビューになるものもあり、また新しい見解を求めてはいないことについて編集理事から説明し、掲載を認めていただいた。今後、シンポジウム原稿を特集とする際には、事前に掲載基準を作成しておく必要がある。

(6) 学術渉外(小島)

- 特になし

(7) 教育・社会連携(桃木)

- 世界史教育のための用語解説集を、阪大の歴史教育研究会で公表したが、いくつか不備がみつかり修正中である。来年度、高大連携歴史研究会と共に開催し、特別例会などで報告を行う。

- 日本学術会議から、歴史の大学入試に関する提言が公開されたので、関係のある方はウェブサイトを参照してほしい。

(8) 情報(清水)

- メーリングリストの開設・閉鎖を進めている。会員名簿・会報などのアップロード作業も順調に行っている。

- 学会ウェブサイトの英語版作成について検討中である。本来なら規程集の英語版も必要だが、足踏みしている。投稿規程などの英語版について

ても、対応を検討していきたい。

(9) 各地区

①北海道・東北（田代欠席、小島代読）

- ・2回の例会を、9月23日に札幌で科研「古代・中世東西回廊—東南アジア大陸部交流網の歴史的動態」との共催で、10月24日には仙台で東北人類学談話会との共催で行った。

②関東（見市欠席、小島代読）

- ・今年度これまで4回の例会を開催し、1月に最後5回目の例会を予定している。

③中部（小座野欠席、小島代読）

- ・12月13日に愛知県立大学の产学連携企画として行われる、地元経済界対象の「インドネシア現地事情」講演会を中部例会との共催で行う。2020年1月、2月の例会では、若手・中堅の研究者に、研究の最新情報を報告する。今後は関西・東京の院生の方にも報告していただきたい。

④関西（小林）

- ・8月、10月を除き、毎月開催した。会場は京都、大阪で交互に実施している。
- ・今後、12月7日に実施される例会ではベトナムの華僑に関する報告、2020年1月はパネル形式のもの、2月は修論・博論報告会とする予定で、会員総会で呼びかけを行う。
- ・3月は「スポーツ心理学と東南アジア」に関するシンポジウムを行う予定。

⑤中国・四国（八尾欠席）

- ・特になし

⑥九州（田村）

- ・7月に特別例会を実施した。

(10) ハラスメント防止（速水）

- ・特になし

2. 審議事項

(1) 102回大会について

- ・大東文化大学で開催するべく交渉中である。ただし、入試日程が未定の段階で会場の予約が取れず、大会の日程が確定できない事情について、土佐会長より説明がなされた。2020年4月に会場校の入試日程が決まり次第、大会の日程を決定することが承認された。
- ・12月には各大学とも入試・卒論が重なる時期であるため、大会の日程を年度末から変更すべ

きかについては、今後の検討課題とすることになった。

(2) 2020年度予算について

- ・菅原会計理事より、来年度の予算案について配布資料とともに説明がなされた。

- ・会費収入の部は、9掛けで計上した。
- ・会費外収入については、会誌販売が大きな収入源となる。会誌販売が山川出版社から毎日学術フォーラムに移行したため、例年と同様の金額が収入となるかについては不明だが、暫定的に同額の18万円として計算した。また実際の販売金額については、会計理事から毎日学術フォーラムに問い合わせ、総務理事、編集理事とともに確認することになった。

- ・支出のうち、大会開催費については、研究大会が丸2日間になり、学生アルバイトが増えたため、32万5000円とした。

- ・地区例会等活動費は今年度あまり支出されていないが、活性化させるとの方針であったため、現状のまま30万円とした。

- ・従来は「会誌買取費」としていた項目を「会誌制作経費」と改め、210万円を計上した。会誌制作経費には英文校閲料も含まれている。

- ・情報化経費も英語化に伴う経費が含まれる。
- ・会員管理費については現状68万円のままとした。情報化経費についても、英語化に伴う費用が予想されるため、前回と同じ25万円とした。

- ・特別事業費は今年度と同じ45万円であり、うち理事選挙関連費を15万円とした。

(3) 制度改革について

- ・11月23日の会員総会で、会則第10条の改正が可決された。会則の改正にともない、関連する細則と理事選出規定を改正する必要があり、以下の改正案に関して審議を行った。

・細則第6条（選任等）

1. 理事選出は別に定める理事選出規程による。
2. 選挙権を有する者は、会費を完納した正会員とする。
3. 被選挙権を有する者は、会費を完納した正会員のうち、会則に定める任期等の規定に抵触しない者とする。
4. 役員に補充の必要が生じた場合、会長は理事

会の承認のもと後任者を任命できる。

- ・理事選出規程第 2 条

4. 病気等の真にやむを得ない理由がある場合に限り、理事予定者は理事就任を辞退することができる。

- ・上記の条文改正案について審議の結果、承認された。

・改正後の細則・理事選出規程の文面については、会則 10 条とともに学会ウェブサイトに掲載し、学会マーリングリストで周知することになった。

・また次の選挙前に一連の改訂資料を会員に送付するとともに、会則 10 条によって被選挙権を持たない会員を明示することになった。

(4) その他

・「学会活性化に伴う学会運営のスケジュール等に関するワーキンググループ答申」において、「選挙制度と理事の分担」が挙げられ、「学会活性化を進める上では、学会運営の合理化・簡素化による理事・委員の負担の軽減が必要であり、理事・委員の担当業務の見直しも行う必要がある」と指摘された。これをふまえ、選挙名簿の作成（被選挙権のない会員を選挙人名簿にどう表示するか）、会長選出の方法、委員の任期見直し、理事・委員の業務内容の合理化などの課題について、経費を考慮に入れながら検討する WG を設置することになった。

・アンケートに関しては、総務で原案を作成したが、委員と理事の任期が連続する場合など様々なケースを考えられるため、実施しなかった。WG で方針を決定してから実施する。

・WG のメンバーは、理事・委員の中から会長が選出して依頼し、本人の了承を得た後、理事会 ML にて報告することになった。WG の会議開催にあたっては交通費を支給する。

・WG は第 5 回理事会までに答申を提出し、答申に基づいて選挙を実施する。

・第 5 回理事会は、6 月の日程を調整の上、場所とともに ML で連絡することになった。

以上

第 17 回東南アジア史学会賞選考委員会 審査報告

東南アジア史学会賞選考委員会委員長
田中 耕司

東南アジア史学会賞選考委員会は、第 17 回にあたる同賞を授与するにふさわしい作品として山口元樹会員による『インドネシアのイスラーム改革主義運動—アラブ人コミュニティの教育活動と社会統合』(慶應義塾大学出版会、2018 年) を選出したので、その審査経過ならびに結果を報告する。

(1) 審査経過

応募作品は他薦 1 編、自薦 1 編の計 2 作品で、いずれも単行本であった。あらかじめ選考委員長より各選考委員に審査にあたっての評価の観点として①研究課題の独創性、②関連する調査研究活動の適切性、③史資料利活用の適切性、④論述の明解度、⑤新たな発見・知見の提示、⑥作品の完成度、⑦東南アジア史学・東南アジア研究への貢献度が提示され、各委員が審査会に意見を持ち寄ることとした。なお、①から⑦は、あくまでも審査にあたっての評価の目安として提示されたもので、審議にあたって各観点を点数化した評価は行っていない。

審査会を 2019 年 9 月 27 日に京都大学東南アジア地域研究研究所で開催した。審査会には委員 5 名全員が出席した。まず、2 作品が学会規定に示された要件、東南アジア史学に従事する少壮研究者の業績であるか、あるいは会員である若手研究者の最近 3 年以内に発表された業績であるかを満たしていることを確認したのち、審議に入った。

まず、選考委員内で、応募作品の対象分野に比較的隣接した学問領域あるいは地域（国）を研究対象とする委員が、それぞれの関連する応募作品について講評した。両作品ともに、複数言語にわたる史資料の収集・発掘に相当な努力のあとがうかがえるだけでなく、その成果を今

後の東南アジア研究に役立つ資料として整理・提示した点、さらには研究分野の新たな開拓につながる挑戦的な研究業績である点など、本賞を授与するにふさわしい力作として高い評価が与えられた。残る選考委員もそれぞれの作品について評価の観点をふまえながら評定内容を説明し、両候補作品の長所・短所をめぐって活発な意見交換と討議が行われた。

応募作品が 2 点で、しかもいずれも評価の観点に照らして優れた作品であったので、結果的には両者の作品としての完成度をめぐっての検討が審査にあたっての主な論点となった。研究にあたっての目的が十分に達成されたか、そして一つの書物としてのまとまりと物語としてのアピール度、論理展開の明解さなどをめぐって意見が出された。

その結果、史料・文献に依拠した論理展開の明解さ、および作品としての完成度において相対的に優れていると評価された山口元樹会員による候補作品を授賞対象として選出した。

(2) 授賞理由

『インドネシアのイスラーム改革主義運動』は、インドネシアの国民統合に関わる重要なテーマである在住アラブ人（アラブ人移民とその子孫）と 20 世紀前半のイスラーム改革主義運動との関係、さらに彼らとインドネシア民族主義運動との関係をイスラーム改革組織イルシャードの活動を軸に明解に描き出している。

20 世紀前半のインドネシアの植民地期から独立後にわたるイルシャードによるアラブ人子弟への教育活動を中心に、中東アラブ地域のイスラーム改革主義運動の影響を明らかにするとともに、在住アラブ人のアイデンティティ形成に踏み込んで、プラナカン（移住地生まれ）としての彼らがプリブミ（インドネシアの原住民）のイスラーム諸組織と交流しつつホスト社会への統合を遂げる過程を鮮やかに描いている。

また、本書によって、イルシャードの設立者・指導者であるスールカティーが東インドへ赴くことになった背景や経緯、広域的なイスラーム

改革主義運動の拡大のなかでイルシャードが結成された経緯とその後の活動が、これまで掘り下げられることがなかったイルシャードの内部文書やオランダ植民地政府文書、内外の定期刊行物等を広く渉猟して明らかにされた。

東インドにおける公教育の整備が進められた20世紀前半という時代に、イスラーム改革主義の運動とともに「ハドラミー」としてのアイデンティティを超えた「平等主義」の立場からアラブ人子弟への宗教・一般教育を広めたイルシャードの活動、ならびにその活動を牽引したスールカティーの思想展開の過程が鮮やかに描き出されている。

イルシャード結成とともに起こった「アラウィー・イルシャーディー論争」の発端とその収束の過程はイルシャードの教育活動とも密接に関係するが、この論争における論点が整理されたことも本書の大きな成果と言える。特に、この論争におけるスールカティーやイスラーム世界の知識人の役割が地域間の交流と比較の視点から整理されたことも高く評価できる点である。

こうして、イルシャードの活動とスールカティーの思想展開に焦点を絞ることによって、インドネシアにおける国民統合原理としてのイスラームの機能を明確に示したことも本書の大きな功績である。イルシャードはハドラミーを中心とした在住アラブ人により組織された団体であるが、ハドラミーという個別のアイデンティティを超えて、「平等主義」の視点からハドラミーのアイデンティティが相対化され、イスラームの原理が国民統合の原理としても機能したこと指摘した点は画期的な成果と言ってよい。

1990年代以降、東南アジア史学、東南アジア研究およびイスラーム学の学問的蓄積を踏まえ、植民地宗主国言語、現地語、アラビア語文献を利用した研究がヨーロッパや東南アジアの研究者により相次いで発表され、東南アジアのイスラーム研究は新たな段階に入った。これらの研究に触発され、日本でも2000年代以降、東南アジアのイスラーム研究が活性化した。

山口元樹会員は、このような研究展開を全般

的に把握したうえで、オランダ語、インドネシア（マレー）語、アラビア語文献を駆使し、国際的評価にこたえ得る成果を提示している。その意味で本書は、日本におけるこうした新たな研究展開の嚆矢となる作品であり、東南アジア史学あるいは東南アジア研究への国際的な貢献も期待できる業績と評価できる。

また本書は、インドネシアや東南アジア以外のイスラーム地域の研究者にも共通の土俵を提供しており、国際的な共同研究へつながる業績であるとの評価もあった。

一方で、「注文」あるいは著者への今後の期待と言うべき指摘もあった。アラブ人コミュニティの社会統合を問題視する場合、イルシャードという組織に関するアラブ人知識人の思想と活動の軌跡を追うだけで、その社会の実相に迫ることができるのだろうかという疑問である。アラブ人コミュニティの東インドあるいはインドネシアにおける社会政治的立ち位置や経済活動とその基盤など、本書では十分に描かれなかった視点についても今後の研究が進むことが期待されるとの意見が複数の委員から出された。

(3) 審査結果ならびに付言

以上に述べた観点から、本選考委員会は、山口元樹会員による『インドネシアのイスラーム改革主義運動—アラブ人コミュニティの教育活動と社会統合』を東南アジア史学会賞を授与するにふさわしい作品として選定したことを報告する。

なお、審査を終えるにあたって委員全員から表明された意見を付言として報告に添えておきたい。それは、今回審査にあたった両作品に共通した誤植の問題である。些細な入力ミスが校正段階で見落とされたための誤植だけでなく、些細とは言い切れない校正ミスも散見された。授賞を妨げるほどの瑕疵ではなかったものの、今回の応募両作品に共通して誤字・誤植が多かったことが作品の完成度を損なってしまったことは否めない。

委員全員がこのことを審査結果に付記するこ

とに合意したことを追記して、今後、本賞を目指そうとする少壮研究者だけでなく、会員諸兄姉ともこの事実を共有しておきたい。

2018年度東南アジア学会 会計決算報告(一般)

2018年1月1日～12月31日

I 収入の部	II 支出の部
1 会費収入 4,180,455 (郵送希望会員郵送料を含む)	1 大会開催費 450,068 2 地区例会費 166,118 3 会誌買取費 2,046,461 4 印刷費 61,706
2 会費外収入 165,621 著作権料 1,910 広告料 163,689 利息 22 その他 0	会報印刷費 61,706 5 業務委託費 793,980 6 郵送費 5,855 7 事務費 55,926 8 情報化経費 393,810 9 特別事業費 274,174 理事会開催費 259,282 理事選挙開催費 14,892
事業収入合計 4,346,076	事業支出合計 4,248,098
前年度繰越金 9,265,080	次年度繰越金 9,363,058
収入合計 13,611,156	支出合計 13,611,156

第27期会計担当理事

小林知子

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、
誤りのないことを確認しました。

2019年 2 月 18 日
監事

監事

深見純子
斎藤里子

2018年度東南アジア学会 会計決算報告(研究助成金)

2018年1月1日～12月31日

I 収入の部		II 支出の部	
1 利息	30	1 旅費	78,688
			78,040
		振込料	648
		2 大会託児施設	35,024
			34,376
		振込料	648
		1～2の合計	113,712
前年度繰越金	3,530,198	次年度繰越金	3,416,516
収入合計	3,530,228	支出合計	3,530,228

第27期会計担当理事

小林 千鶴



会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、
誤りのないことを確認しました。

2019年 2月 18日

監事

深見純子



監事

斎藤 由子



2018年度東南アジア学会 会計決算報告(研究奨励金)

2018年1月1日～12月31日

I 収入の部		II 支出の部	
1 利息	60	1 学会賞関係費	1,095,189
		選考委員交通費	58,608
		学会賞副賞	250,000
		諸雑費	169,000
		振込料	2,430
		その他(100回記念シンポ)	615,151
前年度繰越金	7,048,577	次年度繰越金	5,953,448
収入合計	7,048,637	支出合計	7,048,637

第27期会計担当理事

小林知



会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、
誤りのないことを確認しました。

2019年 2 月 18 日

監事

深澤純也



監事

有澤洋子



2020年度東南アジア学会予算案(一般)

収入の部		
1. 会費収入		4,166,000
	一般(8,000×470)	3,760,000
	学生(5,000×70)	350,000
	郵送料(2,000×28)	56,000
2. 会費外収入		250,000
	会誌販売	180,000
	広告料	70,000
3. その他		0
収入合計(X)		4,416,000

支出の部		
I .通常事業		
1. 大会開催費		325,000
2. 地区例会等活動費		300,000
3. 会誌制作経費		2,100,000
4. 印刷費		60,000
会報印刷費		60,000
5. 会員管理費(業者委託)		680,000
6. 郵送費		30,000
7. 事務費		50,000
8. 情報化経費		250,000
通常事業費合計(Y)		3,795,000
II .特別事業		
1. 理事会開催費		300,000
2. 理事選挙関連費		150,000
特別事業費合計(Z)		450,000
支出合計(Y)+(Z)		4,245,000
収支差額(X)-(Y)-(Z)		171,000

第 101 回研究大会報告

第 101 回研究大会は、2019 年 11 月 23 日（土）と 24 日（日）に下條尚志会員（静岡県立大学）を大会準備委員長として静岡県立大学草薙キャンパスにて開催された。1 日目は自由研究発表と大会シンポジウム「東南アジアと日本の長期変動：人口変動・労働移民・少子高齢化」が行われ、2 日目には 3 つのパネル報告が行われた。

プログラム

11 月 23 日（土）

<自由研究発表>

- 観光にみる地域文化の変容と表象：インドネシア錫鉱山地域の事例 ······ 二重作和代（京都大学大学院）
- 第 2 次世界大戦中のバンコクにおける日本軍駐屯地の変遷 ······ 柿崎一郎（横浜市立大学）
- フィリピンにおける賭博の規制と管理の変遷 ······ 師田史子（京都大学大学院）
- 19 世紀～20 世紀初頭ミンダナオ島ラナオ地方における紙の流通 —イスラーム写本に使用された紙の検討を通じて— ······ 川島緑（上智大学名誉教授）
- なぜモンなのか？—歴史的・地理的状況にみる遊動狩猟採集民ムラブリのパートナーシップ選択— ······ 二文字屋脩（早稲田大学）
- 動搖としての祖先祭祀：ベトナム村落部における「家族の祀堂」建設ブームの分析 ······ 加藤敦典（京都産業大学）
- タイ国の大乗佛教教団 ··· 片岡樹（京都大学）

<大会シンポジウム>：「東南アジアと日本の長期変動—人口変動・労働移民・少子高齢化」

- 日本列島における人口の長期波動と文明システムの転換 ······ 鬼頭宏（静岡県立大学）
- 人口と人の移動から見た東南アジアの長期変動 ······ 桃木至朗（大阪大学）
- 高齢化する東南アジア社会は日本と同じ道をたどるのか —タイの事例から— ······ 速水洋子（京都大学）
- 東南アジアから日本への「労働力」と「人」の移動—1980 年代以降を中心に ······ 高畠幸（静岡県立大学）

11 月 24 日（日）

<パネル報告>

パネル 1：「カンボジア農村の生業変容に関する個別性と普遍性：東南アジア農村の将来」

- ポーサット州の生態環境と土地利用の変遷 ······ 星川圭介（富山県立大学）
- ポーサット州村落サーベイ —家族・地域社会・生業転換— ······ 小林知（京都大学）
- ポーサット州農業の変容 ······ 矢倉研二郎（阪南大学）
- ポーサット州における稻作栽培体系の特徴と変容 ······ 本間香貴（東北大）
- トンレサープ湖の小規模漁業と資源管理 ······ 堀美菜（高知大学）
- ポーサット州山地フロンティアにおける農地開拓の過程 ······ 百村帝彦（九州大学）

パネル 2：“Hidden hands of the Great Powers in Indonesia: Critical examinations of US Academia in the Cold War”

- Army – Academia Relation in Indonesia: Soewarto and SESKOAD as a cradle for the New Order ······ Kaoru Kochi (Kanda University of International Studies)
- A cautionary tale of arrogance: The Harry Benda translation of *Japanese Military Administration in Indonesia* and the US ······ William Bradley Horton (Akita University)
- Academic Money Laundering during the Cold War: The Case of MIT Indonesia Project ······ Yamamoto Mayumi (Miyagi University)

パネル 3：「東南アジアにおける「イスラーム国」のインパクト」

- 「マウテ・グループ」台頭とマラウィ市街戦：フィリピン南部の和平プロセスからの一考察 ······ 石井正子（立教大学）
- マレーシアにおける『イスラーム国』支援者の背景：イスラーム運動の多様化と分断 ······ 塩崎悠輝（静岡県立大学）
- インドネシアにおける IS 台頭のパラドックス 分裂と国内政治への参与 ······ 見市建（早稲田大学）

〈自由研究発表要旨〉

**観光にみる地域文化の変容と表象：インドネシア錫鉱山地域の事例
Transformation and Representation of Regional Culture in Tourism:
The Case of Tin Mine area in Indonesia**

二重作 和代（京都大学大学院）

本発表では、地域住民が主導となって進める観光開発を通して、どのような地域文化が表象されるようになってきたのかを考察する。本研究の対象地であるインドネシアのバンカ・ブリトゥン州は、18世紀以降、世界的に有名な錫産地であり、2000年に南スマトラ州から独立したばかりの新しい州である。同州を取り上げたベストセラーソノラメント Laskar Pelangi（邦題：虹の少年たち）が映画化された2008年以降、観光開発が急速に進展した。それまで同州では、南スマトラ州と一緒にされていたことや、多民族地域ゆえに地域文化が曖昧であったことなどから、独自の文化を模索する機会はほとんどなかった。ところが州の成立、そして地域の人々が観光開発へ関心を向けつつある社会変化の中で、同州の人々は独自の文化を模索し始めるようになっている。

インドネシアにおいて観光開発は、オランダ植民地期から現在に至るまで国家の発展にとって重要な産業として位置付けられてきた。同州でも特にブリトゥン島は、2016年にジョコ・ウイドド政権が始めた「10の新しいバリ」政策のもとで経済特区に制定された。観光開発が重視され始めた頃は、地域文化といえばムラユ文化という表象を中心であった。例えば、Laskar Pelangi の著者がブリトゥン島東部に設立したミュージアムでも、錫鉱山開発によって流入してきた華人やジャワ人、ブギス人などの文化は排除されていた。しかし、現在もその多くが居住しており、彼ら、更には、混血した人々が生み出した同州の文化は多様であり、ムラユ文化のみでは語り尽くせない。

観光開発が進展するにつれ、ムラユ文化だけでなく、華人文化やブギス人などの漁村文化も積極的に観光の場で表現されるようになっていく。興味深いのは、それぞれの文化が分断されずに観光の場で売り出されている点である。たとえば、伝統家屋を用いた博物館では、ムラユの伝統衣装・装飾に華人文化が反映されている点がスタッフによって積極的に紹介されている。

また2019年2月には、これまで華人のみで行われていた旧正月を祝う行事が、ムラユ人やブギス人なども巻き込んだ観光イベントとして開催されている。これらの事例は、多様なエスニック・グループの人々が反発し合うのではなく、融和し、混交してきた側面を強調する形で文化表象を進めていることを示しているが、その背景には、混血者たちが観光開発の重要なアクターである点も見逃せない。

もちろん、同州で観光開発に携わる人の多くは、自分たち自身の文化の如何を常に意識しているわけではない。しかしながら、観光開発でより多くの利益を得ようとすれば、彼らは自ずと観光客にとって魅力的な文化を模索せざるを得ない。このように、観光開発の波を受け、同州の人々が主体的に独自の文化を模索し、外部へ発信しようとする中で、地域文化が地域の人々によって再創造されている。

第2次世界大戦中のバンコクにおける日本軍駐屯地の変遷

Japanese Garrisons in Bangkok during World War II

柿崎 一郎（横浜市立大学）

本発表は第2次世界大戦中のバンコクにおける日本軍の駐屯地の変遷を解明し、タイ側の対応を分析することを目的とする。開戦直後にマラヤとビルマを目指す多数の日本軍がバンコクに入り、学校や広場が日本軍の駐屯地として用いられることになった。その後バンコクの日本兵の数は大幅に減ったものの、1943年に入って泰国駐屯軍の司令部が設置され、さらに翌年には警備部隊の常駐が開始されるなど、バンコクの日本兵の数は再び増加する傾向にあった。そして1945年に入るとタイの前線化に伴ってバンコクを通過する日本兵の数が激増し、盤谷防衛隊も設置されて駐屯する兵の数も増加したことから、最終的には約2万人の兵を擁するまでに至ったのである。

そのバンコクでの日本軍の駐屯地の数は、1945年に入って急増して最終的には70ヶ所を超えるまでに至った。バンコクの中心部に位置するパトゥムワン郡が日本軍の駐屯地の中心であり、多くの学校や広場が存在することから駐屯する日本兵の数も最も多くなっていた。その南のバーンラック郡には日本軍の司令部が立地する中枢機能を有し、駐屯兵の規模こそ小さ

かったものの数多くの駐屯地が見られた。さらに南のチャオプラヤー河畔に位置するヤーンナーワー郡は敵国資産の棧橋を用いる水運関係の部隊が集中し、戦争末期に駐屯地の数が急増していた。他方で、郊外に位置するプラカノーン郡とドゥシット郡にも駐屯地が存在し、前者にはバンコク港やバーンオーが、後者にはナーンルーン競馬場やサナームパオが存在していた。

このような日本軍の駐屯地に対し、タイ側は日本側が勝手に使用していた施設を中心に返還を求め、一部の学校やナーンルーン競馬場の返還が実現していた。バーンオーの新駐屯地の建設も駐屯地の集約化のためには好都合であったが、実際にはタイ側の思惑通りには駐屯地の返還は進まなかつた。逆に、1944年以降は連合軍の空襲を避けるための疎開を日本側が求めるようになり、タイ側でも中心部の住民が郊外に疎開している状況の中で、日本側に使用を認めるか否かの難しい判断を迫られるようになった。しかしながら、日本側の申請をすべて断ることもできないことから、極力タイ側への影響が大きくならないように考慮しながら、硬軟両様の対応で一部の使用を却下したり、申請した場所を却下する代わりに代替地を提供するなどの対応を進めた。その結果、駐屯地数は増えたとはいえ、戦争末期の日本兵の急増と比べれば駐屯地の増加は少なくて済んだと言えよう。

フィリピンにおける賭博の規制と管理の変遷 Past and Present of State Regulatory Control in the Philippines

師田 史子（京都大学大学院）

本発表は、ドゥテルテ政権下のフィリピンにおいて、なぜ賭博の中央集権化が進行しているのかについて考察する。フィリピンにおける規律訓練的な国家による管理体制の整備の多くは、アメリカ植民地期に起源を持つとされるが、賭博の営為においても同様に、人間の生の規律管理化に伴って、「悪しき習慣」としての規制政策がなされてきた。国民の道徳と国家の発展を保護するべく、国家は賭博の慣習に厳格な規制を設けたものの、違法賭博は地下に潜って発展し、フィリピン全国に根付くこととなつた。独立以降の各政権は、違法賭博の撲滅を達成できず、国内の賭博市場を管理することに失敗し続けた。ところが、現在のドゥテルテ政権下において、賭博は国家を支える一大産業として存在してお

り、違法宝くじの合法運営への転換が全国規模で実現している。現政権は、国家が胴元として賭博を管理するという、歴代政権の理想像に近づきつつある。

歴代政権による賭博の規制・管理の失敗理由の一つには、違法賭博を運営する地方政府・警察権力・シンジケートの強力な繋がりと秩序構築に國家が介入できなかつたことがまず挙げられる。また、国家の競争力が賭博市場の中では脆弱であり、違法賭博以上に魅力ある公営賭博を国民に提供できなかつた点も、失策続きの理由に挙げられる。そしてエストラーダ大統領による公権力を悪用した賭博市場への私的介入に代表される、反道徳的国家として国民に烙印を押されるようなケースは、国家が賭博の管理にふさわしくない存在として社会に露呈したために規制が失敗した例である。賭博利益を大統領とそのクローニーたちの間で公的にではなく私的に支配したことが、エストラーダ政権期における賭博の正当な中央集権化を足止めさせた。各政権は常に国内のすべての賭博を管理下に置くことを目標とし、管理外の賭博は廃絶することで集権化を目指していたが、上記の理由で頓挫し続けていた。

これらの失策に学び、ドゥテルテは賭博規制に対して pragmatique に取り組んでいる。まず、違法賭博運営のシステムに変化を加えることなく合法化することで、賭博市場における違法賭博との競合に成功している。また、違法賭博運営者には超法規的な措置もいとわないという態度を示すことで、国家に反抗することのリスクを見せしめ、国家の下での合法的運営を促している。そして集権化に際して公権力の汚職が疑われないよう、現時点ではクリーンな政権というイメージを保ち、政府内部の汚職への厳格かつ迅速な対応を示している。違法賭博に従事することこそが反道徳的行為であり、法に忠実な賭博行為は認可するというロジックに立ちながら、違法賭博従事者を合法賭博へと鞍替えさせ、合法賭博の枠組みを拡大させているのである。現政権による賭博規制は、違法賭博の廃絶ではなく、合法賭博への包摂という形をとることで進展し、国家の胴元化が着実に成功の兆しを見せているといえる。

19世紀～20世紀初頭ミンダナオ島ラナオ地方における紙の流通

—イスラーム写本に使用された紙の検討を通じて—

Circulation of paper in the Lanao area in Mindanao in the 19th to early 20th century: Papers used in the Islamic manuscripts from the area

川島 緑（上智大学名誉教授）

写本は単にテキストの媒体であるのみならず、それがどのような材料でどのように作られたかを伝えるアーティファクトでもある。近年、東南アジアのイスラーム写本研究が盛んになり、その影響下、南部フィリピンのイスラーム写本についての研究上の関心も高まりつつある。しかし、「もの」としての写本に注目し、使用されている紙や表紙の素材を記述し、それに基づいてこれらの材料の流通や書籍文化を検討する試みはほとんど行われていない。

本研究はこのような研究の先駆的な試みとして、ミンダナオ島西部の内陸部に位置するラナオ地方の個人所蔵イスラーム写本 42 点に使用されている紙の種類を検討し、18世紀末から 20世紀初頭ラナオ地方における紙の流通や書籍文化の一端を明らかにする。ラナオ地方は内陸部に位置し、19世紀末までスペイン植民地政府の直接支配を受けなかつたため、従来は、スールー諸島やコタバト周辺に比べ、孤立性が高いとみなされてきた。しかし、これらのイスラーム写本にスペイン、カタロニア産のぼろ紙 (rag paper) や廈門から輸入された中国製の手すき紙が使用されていることから、これらの商品がラナオ地方で流通していたことが確認できる。さらに、一部の写本に、粗く太い繊維の手製の紙が使用されていること、および、聞き取り調査から、この地域で、以前はローカルな紙生産が行われていたことも確認できた。さらに 20世紀前半に作成された写本には、主に米国から輸入された機械生産による洋紙が使用されるようになる。以上から、19世紀以前のラナオ地方では、スペイン、中国からの紙の流入、および、ローカルな紙生産技術が、この地域におけるイスラーム知識の普及を支えていたことが明らかにされた。

なお、主に依拠した資料は、フィリピン南ラナオ州マラウイ市在住イスラーム学者の継承するマレー語、アラビア語、マラナオ語イスラーム書写本 42 点（イマーム・サディーク図書

館シェイク・ムハンマド・サイド・ビン・イマーム・サ・バヤン・コレクション）である。

なぜモンなのか？

—歴史的・地理的状況にみる遊動狩猟採集民ムラブリのパートナーシップ選択—

**Why Do They Choose the Hmong?:
A Partnership Selection among Nomadic Hunter-Gatherers, the Mlabri, in Historical and Geographic Backgrounds**

二文字屋 倭（早稲田大学）

本発表の目的は、様々な民族集団が暮らすタイ北部で唯一の遊動狩猟採集民として生きてきたムラブリ (the Mlabri) は、なぜモン (the Hmong) と密接な民族間関係を結んできたのかについて、両者の歴史的背景と地理的状況から考察することである。

タイ北部に暮らす民族集団は、一般的に「山地民 (chao khao)」と総称される。その多くは焼畑移動耕作を伝統的な生業様式として人びとだが、唯一、狩猟採集を伝統的な生業様式として人びとがいる。オーストロアジア語族モン・クメール諸語に属する言語を母語とし、タイ国内では「黄色い葉の精靈 (phi tong lueang)」として広く知られているムラブリである。彼らは長らく狩猟採集をベースとして森での遊動生活を送ってきた。

しかし経済的にも自律的な生活を送ってきたとはいえ、ムラブリは「孤立した存在」として森のなかに在ったわけではない。先行研究が指摘するように、ムラブリは古くから当該地域に暮らす他民族と、物々交換や沈黙交易をはじめとする経済的な関係を結んできた。しかしそのなかでもとくに密接な関係を築いてきたのがモンである。事実、今日では政府主導の開発によりムラブリは定住生活を送っているものの、彼らが定住化に至った背景にはモンの存在があり、現在ではパトロン-クライアント関係に基づいて相互依存的関係にある。また定住化以前から行われていたムラブリの民族観光でも、モンはミドルマンとしての役割を担ってきた。ゆえに先行研究でも、ムラブリとモンとの民族間関係が前提とされてきたが、他民族も同地域にいるなかで、なぜムラブリはモンを選んだのだろうか。

シンプルだが当該地域の民族間関係を考える上で重要な問いに答えるためには様々なアプローチがありうるが、本発表ではひとまず、当

該地域におけるムラブリとモンの歴史的と地理的状況に注目しながら、歴史人類学的かつ文化生態学的な視点からこの問い合わせてみたい。本発表を通じて明らかになるのは、両者のタイ北部への移住経路と生活圏の重複という地理的状況と両者の生業様式の相違が民族間関係の構築を容易にしたことであり、また開発によるモンの社会変化と定住化によるムラブリの社会変化が時間のずれを伴って混じり合ったことが両者の関係を決定的なものにし、今日に至っているということである。以上に加えて本発表では、先の問い合わせに答えるための他のアプローチ（両者の社会文化的差異や雇用-被雇用関係におけるビジネススキルの差異など）の可能性を検討することで、今後の課題を示す。

動搖としての祖先祭祀：ベトナム村落部における「家族の祀堂」建設ブームの分析 Ancestor worship as unrest: An analysis of the "family ancestor house" movement in rural Vietnam

加藤 敦典（京都産業大学）

ベトナムの村落地域では近年、両親が残した生家を祖先祭祀の場として保存する「家族の祀堂」の建設ブームがみられる。本報告では、報告者が継続的に民族誌的調査を実施してきたベトナム中部のハティン省の村落での動向をもとに、上記の現象をとりまく複合的要因と文化的実践の動態を描きだす。

本報告では、調査村のひとつの集落を事例に考察する。この集落では村外に出た成功者たち（行政幹部などの新旧エリート層）が1990年代末から「家族の祠堂」を建設はじめた。その後、村内に居住する地方行政幹部などがそれを模倣するようになり「家族の祠堂」が一種のステータスとなっていました。

同時に、一部のゾンホ（父系親族集団）の支族が支族の分岐点となった夫婦の家を祠堂として保存はじめた。社会的に成功した成員の多い支族は分離・独立を志向し、他の支族は分裂の阻止を志向しゾンホの祠堂での合祀を求める傾向がある。「家族の祠堂」はその対立をめぐる象徴的位置づけをもつようになっている。

さらに開拓移民や都市部での就職のために両親を残して移住したり、移住先に両親を引き取ったりする家族が増え、両親の死亡や移動により生家が空き家になるケースが増えている。

そのなかで、生家が空き家になったときに家での祭祀をどうするか、という問題が生まれている。祭祀の場を移動することは不可能ではないものの、祭祀は家屋に付随するという側面もあるため、生家を祭祀の場として保存し、息子らが帰郷して祭事をおこなうという対処法が目立ちはじめている。

従来、ベトナムの家族・祖先祭祀制度については、ベトナム地域研究者が明確なモデルを描き出すことなく、儒教規範とのずれや複数の規範の混在（長子相続と末子相続、夫方居住と妻方居住、規範と情感など）を強調してきた。そのため他分野の研究者からは比較研究がやりにくくと批判されることが多かった。本報告では、上記のような現象を、ある体系を成立させるために必然的に内在する対立要素が生みだす「動搖」という観点から描き出してみる。たとえば、祀堂を中心としたゾンホの統合のベースには祭祀は家屋に付随するという規範があるいっぽう、合祀を実現するためには祭祀の場が移動可能である必要がある。こういった必然的矛盾が近年の社会・経済的变化のなかでの「家族の祀堂」ブームをめぐる祭祀実践の動搖として顕在化しているのである。このような議論を通して、本報告では親族モデルの動搖のしかたをめぐる比較文化的研究の枠組みを示したい。

タイ国の大乗佛教教団 Mahayana Buddhism in Thailand

片岡 樹（京都大学）

本報告は、タイ国の大乗佛教教団を事例に、①タイ政教関係の新たな側面を明らかにすること、および②それがいかにしてタイ社会に埋め込まれているのかを明らかにすることをめざす。

タイ国における大乗佛教寺院は、ベトナム系（越宗）、中国系（華宗）の寺院がそれぞれ18世紀末と19世紀末に創建されて以来の歴史をもつ。しかしながら、1902年サンガ法制定時には越宗と華宗の僧は公式には僧として扱われないなど、その法制度上の位置づけは長期にわたり不明確であり続けた。タイ国の法制度の中に大乗佛教教団が明確に位置づけられるのは、1962年改正サンガ法を受けた手続き規定として1977年に制定された文部省令3号（1977）を待たねばならない。これにより、大乗佛教サンガの僧侶の資格や寺院の設置基準が明文化さ

れ、幹部僧の任免に関してはタイ・サンガの法王が形式上掌握するものとなった。つまり大乗佛教教団の合法化は、それを上座佛教サンガの従属部分として包摂することにより達成されている。

ただしここで留意すべきは、最初の華宗寺院の創建以来一世紀にわたりその法的地位が不明確なままにおかれてきたことと並行し、国王から幹部僧への僧爵位授与や寺院への恩典授与がなされてきたという事実である。これらの恩典はすべて敕賜と総称されるが、このことは、合法性の疑わしい団体に対しては敕賜というチャネルで国家による事実上の公認が行われてきたこと、つまり、タイ国の宗教行政においては、公式な官僚制度の整備という側面と、合法性を宙吊りしたまま国王の個別の恩典授与で対応するという家産制的側面とが同時に持続してきたことを示している。そしてこの大きな構図は、文部省令制定から40年を経過した今日ですら基本的には変わっていない。ミャンマーから陸路流入した雲南漢人たちによる未公認観音寺などもまた、そうした家産制的チャネルにより（合法性をめぐる問い合わせを迂回して）存続を認められているのである。

タイ国内における公認大乗佛教寺院は、華宗14か寺、越宗17か寺であり、上座佛教寺院数3万か寺と比べると圧倒的に少ない。ただしその社会的影響はただちに寺院数を以て判断できない。これら大乗佛教寺院の社会的機能は、タイ全国に散在する中国廟の年中儀礼（特に盂蘭盆と九皇勝会）への読經僧の派遣によって支えられている。これら無数の中国廟を出家一在家関係のクライアントとして系列化する結節点に位置しているのが大乗佛教寺院であり、それにより中華街の富が、タイ・サンガの従属部分としての大乗サンガに流入することで、タイ国準国教体制を補完する役割を担っている。

＜大会シンポジウム＞

東南アジアと日本の長期変動—人口変動・労働移民・少子高齢化

The Longue Durée in Southeast Asia and Japan:

Demographic Change, Labour Migration, and Aging Societies

企画要旨

玉置 泰明・下條 尚志（静岡県立大学）

日本と西欧がパラレルに経験した長期的な変動は、近世や文明という諸概念に着想を得た研究者達によって、人口、生態、地政学的見地から活発に議論されてきた（梅棹 1974、鬼頭 2000; 2010 など）。一方で、東南アジアは長く日本や西欧とは異なる歴史を辿った地域と認識されてきた。しかし近年、ヴィクター・リーバーマン（Lieberman 2009）は、遊牧民による占領に強く影響されなかった東南アジア大陸部と日本、西欧、ロシアを“Protected Zone”と分類し、19世紀までの約千年ものスパンを設定し、16世紀以降にそれらの地域で奇妙にも平行して進行した政治的文化的統合の要因を検討している。その要因として、疾病や気候変動などへの対処に伴う、人口増加、辺境開拓、都市の発達、技術の発展、地域間貿易の発達などを挙げる。彼の国家中心的な見方には賛否両論があるものの、東南アジアにも日本や西欧と比較可能な近世があり、長期変動がユーラシア規模でほぼ同時期に生じていたことを指摘した点は、注目に値する。

では、東南アジアと日本で平行して相互連関的に生じてきたこの長期変動を、現代にまで延長して論じることはできないのであろうか。とりわけ、過去1-2世紀あまりに急速に進展した近代国民国家形成とグローバリゼーションに起因する日本と東南アジアの人口増加や辺境への移民の流入、都市の発達は、多少のタイムラグや各地域の歴史的経験の差異があるにせよ、近世から各地で同時期に連続して生じてきた現象として理解することも可能である。現代日本では、人口減少に伴う国内総生産の減少や少子高齢化を危惧する論説が溢れ、一方でそれらの対策としての外国人労働者の受け入れをめぐる論争が続いている。しかしながら、日本への外国人労働者の主要な送り出し先である東南アジアも現在、少子高齢化が着実に進み、また農村部から都市部、ひいては東南アジア地域間での国

境を越えた労働者の移動が顕著にみられる。これらの問題を理解するためには、現代の国境線に囚われずにアジアというグローバルな空間を設定し、既存の時代区分を取り扱って過去数世紀という長期スパンを想定し、各地で相互連関的に生じてきた長期変動を捉える必要がある。東南アジアと日本の人口変動は、長期スパンのなかで考えた場合、いかなる相関関係にあるのか。移民という現象は、受け入れ社会、また移民コミュニティにいかなる変化や葛藤をもたらすのか。過去と現在の東南アジアと日本は、産児制限や晩婚化などによる少子化、栄養状態や環境の改善などによる高齢化という現実といかに向き合ってきたのか。長期変動とグローバルな地域間比較という観点から検討することによってはじめて、われわれが直面している様々な問題を相対化して理解することが可能となる。

日本列島における人口の長期波動と文明システムの転換

Population Change and Transition of Civilization System in Yaponesia, or Japanese Archipelago: a Perspective from Historical Demography

鬼頭 宏（静岡県立大学）

歴史の発展段階論的な「進化史観」に対して、梅棹忠夫は文明の「生態史観」を提唱し、2000年前には辺境であった日本と西ヨーロッパ（第一地域）が、古代帝国を生んだ旧世界（第二地域）と異なり、18世紀には工業化を始動させ、20世紀において最も豊かな地域になったことを論じた（梅棹 1957）。梅棹は「主体と環境との相互作用の結果がつもりつもって、まえの生活様式ではおさまりきれなくなって、つぎの生活様式にうつる現象」（梅棹 2002:120）と説明する。その具体的な原動力はなにか。

梅棹に呼応して経済史学の立場から近代化の二系列説を唱えた速水融は、第一地域と第二地域の発展経路の違いは、封建社会の経験と、その中から起きた「経済社会化」であることを論じた（1973）。同様の考え方は多くの経済学者によって提出されているが、市場経済化は近代化=工業化への十分条件ではあるが、必ずしも必要条件とはならないのではないかと報告者は考える。

鬼頭は、縄文時代以降の日本列島における人口が、4回の増加と減退を繰り返して、波動的に増加し続けてきたこと、人口波動は環境変動

とともに、生活様式（文明システム）の転換と関連していたことを明らかにした（鬼頭 2000）。そこから梅棹忠夫（梅棹 1957）が提唱したサクセッションのメカニズムを、人口と環境収容力との関係で理解することを提唱した（鬼頭 1992）。理論的な背景は、マルサスの人口理論（Malthus 1798）とボズラップの技術発展論（Boserup 1965）である。

梅棹はのちに第二地域から湿潤な東南アジア（および東ヨーロッパ）を分離して、その文化的特殊性とともに、日本との同質性を論じている（梅棹 1958）。矢野暢（1984）は、東南アジア社会では、周辺文明（「外文明」）から新しい要素を導入し、その結果、「内世界」で内的発展が起きるというモデルを示したが、日本の歴史的パターンも、東南アジアとよく似ているのではないか。

しかし東南アジア諸地域の過去における人口変動と社会変動の関連が、日本と同じようなものであったのかどうか、明らかではない。東南アジア社会と日本との間には、歴史的、生態学的に異なる側面が存在するからである。インド、中国との地政学的な関係、西ヨーロッパ勢力による植民地化、多民族性と激しい人口移動、高温湿潤な気候と生態環境（特にマラリアなどの熱帯地域に特有の疾病的影響）、ギアツ（Geertz 1963）が提唱したインボリューションの影響などである。坪内は、前近代の東南アジアでは、むしろ人口密度が低い「小人口社会」が東南アジアの特徴であったとしている（坪内 1998）。

15世紀に始まる地球史の近代化過程において、日本と東南アジアのそれぞれの社会の長期変動を比較することは、「持続可能な開発」の視点からも意義深いことである。

人口と人の移動から見た東南アジアの長期変動

Long-Term Trends of Southeast Asian History Seen from Demographic Change and Immigration

桃木 至朗（大阪大学）

現在の東南アジア史研究の基本課題は、1970～90年代の地域研究の成果を踏まえながら、どうユーラシアや世界の歴史の中に東南アジアを位置づけ直すかにある。この報告では、最初に人口と人の移動に関連した東南アジア地域研

究の代表的成果をまとめ、次にそれと関連づけるべき新しい歴史学、特に東・東南アジア近世史の枠組みを紹介する。最後にそれらにもとづく、東南アジアと日本の比較など今後の研究の指向性を論じたい。

最初の地域研究の成果では、前近代史を視野に入れた東南アジア地域論（農業生態論や交易論、国家類型論などと連動していた）の中で主張された、「開かれた小人口社会」東南アジアとその「辺境」としての閉鎖的な多人口社会という、通常の大文明の歴史とは対照的な像があげられる。そこでは「外文明と内世界」の対比がなされ、東南アジアの地域性が「無限フロンティア空間」にあることが強調された。

第二の新しい歴史学と近世論では、近現代史を見据えた東アジア小農社会論と近世化論がまず注目される。

多人口社会の「産業革命経路」とは違った「勤勉革命経路」による資本主義化という理論の土台となったこれらの論はしかし、日本近代農村に関する講座派的理解に見られる通り、実は農業インヴォリューション論とも紙一重の位置にあり、東南アジアと無縁とは言えない。もう一つ、近世東南アジアの人の移動に関する重要な成果として「華人の世紀」論があるが、これも中華世界の周辺をより広く眺めて比較する必要がある。近世～近代の華人移民の波は、中華世界の北方・西方にも押し寄せる一方、日本・朝鮮・ベトナムなど中規模国家に発する移民の波ともしばしば重なり合った。それは東南アジアではまた、近世アラブ人・近代インド人などインド洋からの移民の波とも並行していた。

通常、近世～近代日本と中華世界や東南アジアの間には「大分岐」が生じたと見なされる。最後に以上の論述を踏まえて、それぞれの学界が「特殊論」の枠に閉じこもってきた日本と東南アジアを、この大分岐を超えて（再）統合する、新しい比較の視座について論じたい。それは東南アジア島嶼部や「ゾミア」の世界を琉球・沖縄だけでなく蝦夷地・北海道と比較するようなところから、リーバーマン的なベトナム・日本・朝鮮（・シャム・ビルマ・ジャワ）の比較を、国民国家建設はもちろん少子高齢化までを視野に入れて広げるところまで、さまざまな可能性をもつはずである。

高齢化する東南アジア社会は日本と同じ道をたどるのか—タイの事例から

Is Aging Southeast Asia Following the Same Path as Japan? Case Study from Thailand

速水 洋子（京都大学）

東南アジアでは人口の高齢化について諸国が異なる段階にある。それでもシンガポールとタイを筆頭に高齢化が進み、各国で既に高齢化を見据えた政策や議論が始まっている。日本が1970年代に高齢化社会（人口の7%が65歳以上に達する）となったのに対し、シンガポールやタイでは30年程後に続いた。東南アジアからみれば日本は、「高齢化先進国」であり、介護をめぐる制度において学ぶべき対象とされる。しかし、果たして東南アジアは、日本と同じ道をたどるのだろうか。

少子高齢化社会を迎える東南アジア、特にタイにおいて、社会基盤が今後どのようにこれに対応していくのか。これを考えるにあたって、いくつか手がかりになる概念や議論がある。第一に、「家族圏」や「関係性の文化」、「二者関係の累積」などという概念である。東南アジアでは双系的な親族組織が広く見いだされ、それは集団を形成する原理であるよりは、ネットワーク状に関係性の広がりを形成するという社会基盤のありようは、「小人口世界」や女性の自律度が高いこととも関連付けて論じられてきた。第二に、東南アジア由来の議論ではないが、韓国の産業化の過程と近代を論じたチャン・ギュンスプによる、「圧縮された近代」という議論がある。欧米諸国では長時間かけて進展してきた近代化の過程が、韓国ではごく短期間の間に進行し、そのためには欧米とは異なる道筋をたどることになったという。東南アジアもこれがある程度あてはまる。日本はといえば西欧より遅く諸過程が始まったが、近代のプロセスは一定期間をかけたという意味でその中間であるという。この議論によれば、いずれにせよ同じ道筋にはならない。

これらを手がかりに、ここ数年私自身が北部タイで実施してきた高齢者ケアに関する調査や共同研究の成果から、現在のタイにおけるケアをめぐる社会基盤について紹介する。2000年代から本格化したタイの高齢者政策では、家族とコミュニティがケアの担い手として挙げられている。少子高齢化が進行するタイで、上述の「家族圏」や双系社会における女性の役割、コミュニティは変化しているのか、どの様に現実に対

応しているのか。現実の家族における介護の規範と実情の厳しさ、介護労働者として国内では山地や隣国出身の女性たちが働き、タイ人女性が海外で働きに出ていることなどを紹介し、コミュニティがどの様に機能しているか、またこうしたことから東南アジアの社会基盤の現在と将来について何が言えるかを考えたい。

そして現在の営みを通じて、ローカルな関係性の素地がケアの潜在力として動員できるとすれば、日本と東南アジアのたどる道が両者の近現代の過程の相違から論じられるのではないかと提案したい。

東南アジアから日本への「労働力」と「人」の移動—1980年代以降を中心に Movement of "Labor Force" and "Persons" from Southeast Asia to Japan since the 1980's

高畠 幸（静岡県立大学）

現代の日本において、ほぼすべての「生産」が東南アジア出身の人びとによりなされている。1993年に開始した技能実習制度では技能実習、インドネシア、フィリピン、ベトナム、中国、スリランカ、ネパール、ミャンマー、インド、モンゴル、ラオス、カンボジア、ウズベキスタン、ブータン、パキスタンの13か国の労働者が、農業・漁業、製造業、自動車整備、介護等の合計80職種144作業で30万人以上が働く（2018年、厚生労働省）。看護や介護の分野では、経済連携協定により、2008年にインドネシア、2009年にフィリピン、2014年にベトナムから看護師および介護福祉士候補者が来日し、全国各地の病院や介護施設で働く。受け入れ累計数は5600を超える（2018年8月、厚生労働省）。そして2019年4月に施行された改正入管法により新設された在留資格「特定技能」では、特に人手不足が深刻な14業種（建設、造船、宿泊、介護等）でベトナム、フィリピン、カンボジア、インドネシア、タイ、ミャンマー、ネパール、中国、モンゴルから労働者がやってくる。技能実習は技術移転、経済連携協定は人材交流を名目とした「労働者」の受け入れだったが、在留資格「特定技能」は目的を労働と明記し、5年間の就労後に技能の熟練が認められると家族呼び寄せと定住が可能となる。事実上の「移民受け入れ」のスタートである。

しかし、振り返れば、再生産分野では1980年代から東南アジア諸国出身の人びとが日本の

「人口問題の解消」を担っていた。1980年代後半からフィリピン人女性興行労働者（エンターテイナー）を大量に受け入れ、夜の街が「出会い系の場」となり、統計上明らかになる1993年から2006年だけでも約15万人の日本人男性がフィリピン人女性と結婚し、約10万人のフィリピン系日本人が誕生した。また、1980年代末から1990年代にかけては嫁不足解消を目的として行政主導でフィリピンや韓国から「農村花嫁」が迎えられ、今や彼女らの孫が生まれている。その後、嫁不足の時代が過ぎてヒト不足となつた。岡山県美作市は少子高齢化対策の一環でベトナム人に「選ばれる町」となるべく、2015年からベトナムの大学との人材交流や技能実習生の定住促進を行い、日本の自治体で初めてベトナム政府からホーチミン像が贈られた。

東南アジア諸国の経済発展は著しく、いつまでも彼（女）らが日本にとって都合の良い「労働者」や「定住者」であるはずがない。日本が「安くて便利」なモノとサービスを享受し続けるとする限り、経済発展が後発の「より貧しい国」から労働者を呼び続けなければならないのだ。果たして、これはいつまで続くゲームなのだろう。少子高齢化と経済の縮小局面を迎えるはや、東南アジア出身の人びとなしでは立ち行かない時代にある日本が、いかに東南アジア出身の人びとを迎えて「共生」していくかを考えたい。

<パネル1>

カンボジア農村の生業変容に関する個別性と普遍性：東南アジア農村の将来像を求めて
Exploring universal feature and local deviation for recent changes of rural livelihoods in Cambodia: In search for the future vision of transforming Southeast Asian rural societies

趣旨説明

小林 知（京都大学）

インフラや ICT の発達を受けて都市と直接的につながり、また国家を越えるグローバルな市場への結びつきを深めた東南アジアの農村は、いまどこへ向かっているのだろうか。農村の変容は、広く複雑な問題系に連なる課題である。その行く末については、国家による統治との関係性、市場経済や都市との影響関係、伝統的な文化的価値の再評価など、多様なアプローチにもとづく知を結集する必要がある。本パネルは、人々の生業の領域に关心を絞り、カンボジアのポーサット州の農村地域の近年の変化の文脈を学際的な視点から読み解く。そして、その特徴を他地域の経験と比較し、個別性と普遍性を問い合わせて、東南アジア農村の将来像に関する理解を深めることを目的とする。

カンボジアでは現在、日本の約半分の広さの国土に、1500 万人ほどの人口が暮らす。同国は、1970 年代からの四半世紀余り、国際的に孤立した状況下で内戦と社会革命を経験した。この時期の農村は、比較的狭い範囲毎の自律的な秩序のもとにあったと考えられる。しかし、1990 年代には市場経済と直接的に接合され、近年は地域統合とグローバル化の影響を強く受けている。

本パネルは、カンボジアのなかでも、国土の中央にあるトンレサープ湖の南岸に位置するポーサット州に注目する。同州では、トンレサープ湖からカルダモン山脈まで東西約 90 キロメートル、標高差約 300 メートルの地域に農山漁村が散らばっている。この地域の農村が経験した近年の生業の変化の全体像を浮かび上がらせるため、パネルの前半ではまず、マクロの視点から、生態環境と森林資源の変容、地域社会の編成と生業活動の近年の転換、農業活動の近代化の状況をそれぞれ取り上げ、報告する。後半は、低地の稻作、湖付近で営まれる小規模漁業、山地の商品作物栽培を事例として、地域の

生態環境、市場経済、近代技術、資源をめぐる国家政策などと個々の生業の展開との関係性を問う。さらに、以上の報告に対して、体制移行後の市場経済化というカンボジアと類似した経験をもつミャンマーの農村、および古くから商品作物を栽培する島嶼部の農村との比較の視点から、コメントを受ける。その後は、フロアの参加者を含め、事例地域の特徴とともに、変貌を続ける東南アジア農村の今後を探るための研究の視角や手法について議論をおこないたい。

第 1 報告

ポーサット州の生態環境と土地利用の変遷
Ecological features and land use change in Pursat, Cambodia:
 with the special reference to the recent decrease in forest area

星川 圭介（富山県立大学）

ポーサット州はカンボジア南西部のカルダモン山地からトンレサープ湖までをその領域としており、他の州にはない地形的多様性を有する。このため州内では湖での漁労、沿岸低地での水稻作、丘陵での畑作、森林における採集と、幅広い生業活動が行われてきた。近年、カンボジアは大きな変貌を遂げており、ポーサット州における生業もその例外ではない。本報告ではとりわけ大きな変貌を遂げた森林資源と生業の関係を、生態環境と土地利用の変遷をたどることで論じる。

ポーサット川上流域には農地としての利用が容易な盆地状の平野が広がっているが、ケスターの断崖によってトンレサープ湖周囲の低平地と隔離されており、少数民族が幹線道路沿いの土地で農耕を行っていたのを除けば大部分の土地が占有者のいない状況が 1970 年代まで続いた。その後、内戦期にはポル・ポト派の占拠と農業による自活方針により陸稲が細々と栽培された時期はあったものの、衛星画像からは 1990 年代末に至るまで森林をはじめとする生態環境に大きな変化が生じていないことが確認できる。

森林が大きく減少するのは元ポル・ポト派兵士の親類をはじめとする移入者が増加を始める 2000 年以降である。初期の移入者は道路沿いの森林を開いて自給用の陸稲を栽培していたものの、2005 年ごろからは大豆などの商品作物に切り替えが進み、新規の移入者は最初から商品作物を栽培するようになる。衛星画像からは

商品作物の栽培が始まった 2005 年ごろから急速に開墾が進んだことが確認できる。

カンボジアに隣接するタイ東北部においても 1970 年代ごろまで続いた自給用米栽培のための開拓移住と 1960 年代以降の商品作物導入によって森林が大きく減少した。1980 年代まではバンコクなど大都市での賃金労働の機会も限られ、人口増加に伴って新たな水田を開墾することは必須であった。しかし同時に水田不適地に残された森林で採れる芋や蔓などの非木材森林産物にも大きく依存しており、ときには焼畑農業も行われるなど、森林と水田は地域における生存にとって不可分な組み合わせであった。商品作物導入は水田不適地の開墾を促し森林を消滅させる要因となったが、同時に商品作物や出稼ぎによる現金収入が非木材森林産物の重要性を大きく低下させた結果、森林破壊が可能になったともいえる。他地域との経済的関係の確立は生存基盤を安定させると同時に地域内における資源の多様性の重要度を低下させるのである。

このような外部とのつながりと地域資源の関係からポーサット川上流域における森林の喪失を見ると、2000 年代初頭にカンボジアが外部とのつながりを強めるのと同時に治安や道路状況の点で同地域への入植が容易になり、森林が資源から単なる農地開発のための余地へと一気に転落する過程であったといえる。

第 2 報告

ポーサット州村落サーべイ 一家族・地域社会・生業転換

Formation of village societies and livelihoods transformation in Pursat, Cambodia

小林 知（京都大学）

本発表は、カンボジアのトンレサープ湖南岸にあるポーサット州の 11 の村落でおこなった世帯の訪問調査で得た資料にもとづき、地域住民の生活と生業の変容について報告する。同州のトンレサープ湖の湖水からカルダモン山脈の山稜に至る直線で約 90 キロの地理範囲には、湖水・浸水低地・低地・山麓低地複合・山間・山地として分けられる 6 つの生態環境がある。本発表は、ひとつの村落に限定するのではなく、生態環境の多様性を特徴とする地域の全体を視野に收め、稻作・漁業・畑作・その他の活動を複合して営む農村住民の生活と生業の

特徴とその変容を検討する。

現地調査は、カンボジアの王立農業大学・王立プノンペン大学の教員・学生と共に 2016 ~ 2018 年にかけておこなった。具体的には、広域踏査と、村長等へのインタビューおよび質問票を用いた村落世帯の訪問調査を組み合わせ、漁業と稻作からなる複合的な生業活動を伝統とするクラコー郡・カンディエン郡から 4 か村、低地の稻作地帯のバカーン郡から 3 か村、畑地が多い山麓低地複合域のプノムクロヴァーニュ郡から 2 か村、低地出身の移民が近年急速に開墾を進める山地のヴィアルヴェーン郡から 4 か村を選定した後、村長の協力のもとで 30 余りのサンプル世帯を抽出し、質問票にもとづく聞き取りを実施した。質問票は、世帯の社会経済的状況、家族生活、生業活動、生活水準の向上や幸福度に関する自己評価を共通項目とした。加えて、村落内の社会関係、移住史、農地取得の経緯などの個別的特徴も一部で質した。

地域における人間活動と自然環境の相互作用からなる生活と生業の変化を、収集したデータをもとに振り返ると、(1) 生業の市場化、(2) 近代技術の導入、(3) マイクロファイナンスの浸透、(4) 移住や出稼ぎを通じた生活圏の拡大といった、他の東南アジア諸国の農村と共通した変化が、1990 年代以降の 20 年余りの時間軸において具体的に確認できた。低地の稻作村には、そのチャンスを積極的に利用し、市場向けの稻作の拡大に向かった例がある。半農半漁だった浸水域の村では、漁獲の減少などを受けて、地域外に生業の場を移した例が多くみられた。山地では、最近移住した低地出身者が、いままさに変化の潮流に乗って商品作物の栽培を拡大させている。調査はまた、市場経済に対する適応と、生態資源（魚、森林）の管理・保全が大きな障壁となっているカンボジア農村の現状を浮かび上がらせた。他方、サンプル世帯の回答は、家族間のコミュニケーションを密にし、家族が一緒に住むことを重視する人々の幸福観も明らかにしている。

第 3 報告

ポーサット州農業の変容

Socio-economic aspect of agricultural transformation in Pursat, Cambodia

矢倉 研二郎（阪南大学）

国全体の急速な経済成長と軌を一とするよ

うに、2000 年代以降、カンボジアの耕種農業は急速な成長を見せた。主要作物である米の生産がさらに拡大したのみならず、それまで未発展であったトウモロコシやキャッサバといった商品畑作物の生産も急増した。トンレサープ湖沿岸には稻作地帯、中・西部には畑作地帯が広がるポーサット州の農業はその縮図である。こうした耕種農業の急成長は、政府による農業振興策よりは、国際的な要因、より具体的には海外市場の活用と、海外からの資金の流入によって可能となったと考えられる。それはヒト、モノ、カネの国境を越えた移動の自由度が高いというカンボジアの経済政策の賜物ともいえる。

米生産の拡大は、国内生産者米価の上昇に対応しているが、国内米価の上昇自身、国際米価の上昇を反映したものであった。カンボジアは1990 年代半ばには米の自給を回復していたため、海外市場が増産分のはけ口となった。ポーサットから多くの米がタイやベトナムへ輸出されたと見られる。さらに米の増産は作付面積の拡大のみならず単収の増加によって達成されたが、それを支えたのは化学肥料投入量の増加である。それに必要な農家の資金調達を可能にしたのは、金融機関から農家への融資の拡大であるが、金融機関の貸出資金 자체は、その多くを海外の金融・投資機関からの借入や投資に依存している。

米と同様、商品畑作物の生産拡大も、その供給先を海外市場に依存し、国際価格に連動した生産者価格上昇に喚起されたと考えられる。さらに畑作物の場合には、その作付拡大は、広大な未墾地を有した国境付近の諸地域への人の移動と彼らによる農地開墾によって実現した。こうした動きは、それらの地域で 2000 年代以降に外国政府からの援助資金によって道路網が急速に整備されたことによって促進されたと考えられる。ポーサット州のヴィアルヴェーン郡の開拓は道路整備と切り離せない。

2010 年代半ば以降、稻作は生産拡大がストップしたものの、作業の機械化ならびに移植栽培から直播き栽培への移行という、省力化が急速に進行した。この背景にも国際的な要因が存在する。第 1 に、省力化は農村における人手不足とそれに伴う賃金上昇に触発されたものであるが、それ自身は、国内の外資系縫製工場への出稼ぎとタイへの出稼ぎの増加によって引き起こされたものである。第 2 に、農業機械については、クボタ社が 2010 年前後にタイでトラクターとコンバインの製造を開始したことがカンボジア国内での普及を容易にした。第 3 に、そ

うした高額な農業機械を一部の農家が購入し、他の農家の耕耘・収穫作業を請け負う形で機械化が進んでいるが、その購入資金は、多くの場合、海外資金に依存した金融機関からの融資によってまかなわれている。

第 4 報告

ポーサット州における稻作栽培体系の特徴と変容

Diversity and recent changes in rice growing activities in Pursat, Cambodia

本間 香貴（東北大学）

カンボジアの特にトンレサープ湖周辺では雨期の湖域の拡大や河川の氾濫は避けようのない自然現象であり、水の状態や制御の可否によってさまざまな稻作栽培体系が発達した。ポーサット州では一般的な天水田や陸稻に、水の制御可能な地点での灌漑田に加え、雨期の貯水を利用した減水期稻や、深水稻や浮稻がある。

これら水環境に応じた栽培体系に加え、移植と直播栽培などの違いもあり、栽培体系は多岐にわたる。近年は機械化や人手不足により直播が増加しつつあるものの、栽培体系に大きな影響を与えているものとしては灌漑排水路の整備があげられる。植物的には干ばつを避けるというのが灌漑の主要な効果であるものの、栽培的にはスケジュール管理ができるという効果として大きい。干ばつや洪水のリスクが小さいことを前提に、適期栽培や最適な肥培および農薬管理が成立しうる。実際に隣接した灌漑地域と非灌漑地域を調査した筆者らの調査では、灌漑地域では直播割合が非常に高く肥料や農薬の使用量も多かった。一方でそれとともに自給的栽培から商業的栽培へのシフトも見られ、高値で売れる香り米への集中が観察された。一般的には栽培の画一化は脆弱性の増加を伴うと考えられ、気候変動の影響など将来的な見通しについては検討が必要である。こうした商業的栽培への移行は、必ずしも生産性の増加を伴わないことも明らかとなった。おおまかには肥料や農薬の投入量の増加が直播の採用で打ち消された形である。稻の生育を基にした量的な解析では、施肥の効果も検出できず、近年導入された栽培法が効率的な状態に達していないことも問題であると考えられた。また、こうした商業的栽培への移行には隣国の商人の関与も大きく、今後の懸念材料であると考えられる。

以上のような栽培体系の変容は、衛星データを基にした解析からも示唆された。一部の地域では栽培の早期化や、葉面積の増大が検出される。特に大きな契機となっているのは 2014 年のインドシナ半島の大洪水で、クラスター解析を行うとその前後で分けられるパターンが多くなった。農家にとっては栽培法を見直すきっかけとなったと考えられる。特に水のコントロールが難しい雨期の深水稻が、減水期稻に代わるパターンが多くなった。かつては減水期稻を行うために大規模な水のコントロールが必要だったのに対し、現在ではポンプを使うことにより水を比較的簡単に移動させることができ、必要とする技術レベルが低くなった影響が大きいと思われる。一方で衛星画像からだけでは稻作栽培体系の変容が明瞭でない地点も多く、全体的な量的把握のためにはさらなる解析の検討が必要である。以上のようにポーサット州における稻作栽培体系の特徴と変容を概観した。今後は高級米生産や過疎化の進展が大きな影響を持つと考えられる。

第 5 報告

トンレサープ湖の小規模漁業と資源管理 Current condition of small-scale fishing and fish resource management in Tonle Sap Lake, Cambodia

堀 美菜（高知大学）

カンボジアにおける小規模漁業は伝統的な地域住民の生業の一つであり、メコン河、トンレサープ湖、雨季にトンレサープ湖周辺に形成される浸水林や水田などで営まれてきた。フランス統治下の 1940 年にはトンレサープ湖の一部の好漁場に区画漁業権制度（ロット制度）が導入され、分割された漁場を入札により独占的に漁業を営む権利が誕生した。1956 年に漁業法が制定され、現在まで少しづつ形を変えながら引き継がれている。漁業法では使用漁具と漁業の特性により、大規模、中規模、小規模漁業の 3 つに分類されている。大規模、中規模漁業が商業的な漁業であるのに対し、小規模漁業は自家消費を目的とした家族漁業である。

1998～1999 年に漁業者の増加や漁獲量の減少を背景に大規模漁業者と小規模漁業者間の抗争が増え、政府は対応策として漁業改革を実施した。2001 年には、小規模漁業者への漁場アクセスを拡大する目的で、商業的な漁業区画の

56%を小規模漁業者に解放した。従来漁業区画の資源と漁場の保護管理責任は入札者にあつたが、資源の利用者が資源の保護管理責任を負うという国際的な合意のもと住民参加型資源管理が導入され、村単位で形成された漁業コミュニティがその役割を負うことになった。2011 年から行われた第二次漁業改革では、貧困層への利益分配を目的に、トンレサープ湖内の漁業区画が全て撤廃され、保護区または小規模漁業の漁場に転換され、小規模漁業のみが操業を認められることになった。

漁業コミュニティによる資源管理では、担当漁場は定められるものの、その漁場を排他的に利用することは認められていない。また、漁場管理のパトロール費用も政府からの予算は乏しく、各コミュニティは独自に資金を調達する必要に迫られている。水産局の主導により、ポーサット州では 35 の漁業コミュニティが設立された。各漁業コミュニティは、トンレサープ湖上の漁村から、湖沿岸の半農半漁村、国道近くの農村までもが含まれており、生活様式は一様ではない。また、与えられた漁場の広さや条件も異なる。漁業改革後、漁場へのアクセスの拡大、好漁場の解放、また、小規模漁業操業のみを認めたことによる漁獲圧力の縮小から、資源量の回復や漁獲量の増加が期待された。しかし、聞き取り調査の結果、漁業者は漁獲量が下がっていると感じており、更に将来資源は減少すると考えていた。成功していると言われる漁業コミュニティでは、NGO が中心となって、保護区設置、パトロール実施、頼母子講のような相互扶助の構築が行われている一方で、資金不足からほとんど活動していない漁業コミュニティもある。更に、従来のロット制度では漁獲量の報告義務があったことから、これらのデータを用いて資源量の指標を算出し、経年的な資源状態を把握することが可能であったが、現行制度では資源状態の把握が極めて困難であることが問題点として挙げられる。

第 6 報告

ポーサット州山地フロンティアにおける農地開拓の過程 Agricultural land reclamation process in mountainous frontier of Pursat, Cambodia

百村 帝彦（九州大学）

東南アジア大陸部諸国の山地部では、インド

シナ戦争の終結後、村落住民の生業である焼畑が活発化するとともに、商品作物の導入など徐々に市場経済の波が到達し、自然資源の利用が活発になった。内戦の影響のあったカンボジアでは、1990年代になってからこれらの動きが本格化した。内戦中にクメール・ルージュの拠点があったカンボジア西部のポーサット州ヴィアルヴェーン郡ではさらに遅く、和平後の2000年代になってからであった。それ以降、道路等インフラ整備、政府による土地分与事業、商品作物の導入など一連の近代化とそれに伴う移住が一気に進み、開拓のフロンティアといえる地域が形成された。本報告では、カルダモン山脈の丘陵地に位置するD村において、開拓に伴い急速に展開していった土地利用の変遷を明らかにする。その際、道路建設・商品作物の導入・移住の増加といった外部からの要因と、村落住民の土地・農地に関する意識、すなわち内部の要因がどのように関与していったのかについて、注目をしていく。

D村の領域はカルダモン山脈の北西部の丘陵地に位置し、かつては少数民族・チヨーンが非木材森林産物を採取する生活領域であり、ほぼすべてが森林に覆われていた。この領域へのクメール人の移住時期は、大きく4つに分けられる。①1990年代前半のクメール・ルージュ兵士家族の定住化によるD村の設置、②和平（2000年）後の①の親族・友人の移住、③商品作物導入（2006年）後の各地からの移住、④2010年ごろ以降の各地からの移住、である。

カンボジア内戦終結後、ポーサット川周辺にクメール・ルージュ元兵士の居住地が塊村状態で位置し、その周辺での陸稲や天水田の耕作と木材の伐採・運搬がおこなわれていた（①）。D村で農地開拓が進められていったのは、和平後の2000年以降である。ヴィアルヴェーン郡からタイ国境を結ぶ道路整備が行われ、D村に自動車が通る国道が整備された。国道沿いに各世帯に土地が分与され、D村住民とこの時期に移住したD村住民の親族・友人は道路から奥に向かって農地の開拓をはじめた。当時、農地は陸稲の栽培が主であり、必要とされる農地も限られていた（②）。道路沿いへの開拓が一段落した2006年ごろから、D村でも大豆・緑豆など商品作物の導入が始まられ、より広大な土地が必要となり、農地拡張が続いた。まだ外部からの移住も続き、このころには国道沿いの土地はほぼ占有され、北側の丘陵地上部や南側のO川側へ移住先が移りはじめた（③）。2010年以降も外部住民の移住が続いたが、国道沿いに土地

はなく、丘陵地上部やO川側への移住が進んでいった（④）。当導入されていた商品作物は、人手が少なくて済むトウモロコシやキャッサバであり、農地拡張が進み、2014年ごろには丘陵地のほぼすべての土地が開拓もしくは占有された。

D村では、インフラ整備が進むたびに移住者が増え土地開拓も加速していった。また商品作物の広がり、とくに人手が少なくてすむトウモロコシなどの導入により大面積の農地管理が可能となった、これらのことと、住民の土地に関する意識を「開拓」へと向けさせ、その行動に拍車をかけたといえる。

<パネル2>

**“Hidden hands of the Great Powers in Indonesia:
Critical examinations of US Academia in the
Cold War”**

Summary of the panel 2

Kochi Kaoru
(Kanda University of International
Studies)

During the Cold War, the United States did not only engage in direct political and military intervention in Southeast Asia, but also exercised indirect influence over various Southeast Asian nations through exploitation of American and local academics. Financial support for research from several foundations, especially the Ford Foundation and the Rockefeller Foundation, both reflected the intentions of the US government and intelligence agencies and shaped field research conducted by American researchers. US-based research on Southeast Asia was sometimes uncoordinated, occasionally resulting in conflicts between university-based projects and government projects. In any case, this government-academic cooperation was so common and almost-but-not-quite invisible, that it could be said to carry the force of nature. On the other hand, in Indonesia, one of the primary focuses of research, the Indonesian Army made use of US aid to involve local academics and institutions in development of the Army's socio-political function.

This panel will examine various aspects of

American academia's entanglement with governmental power, engagement with and interference in Indonesia by the US and its academics, the (re)actions of Indonesians themselves, as well as to critically inquire into the broader issue of political involvement of academia.

The first presentation by Kaoru Kochi will focus on Maj. Gen. Soewarto, a key figure with close relations to the CIA and RAND Corporation, and discuss the military-academia network he built in the Indonesian Army Command and General Staff College (SESKOAD) in the 1950s and 1960s

In the second presentation, William Bradley Horton will explore Harry Benda's translation project on The Japanese Military Administration in Indonesia (Waseda Univ., 1959). His Yale University-based project conducted in coordination with researchers at Waseda University, was frustrated by publication of the translation of the same book by JPRS. Horton will examine this case and its results.

The final presentation by Mayumi Yamamoto will critically explore the Indonesia Field Project of MIT-CIS, known as the Mojokuto Project, which was the launching point for several American anthropologists specializing on Indonesia. Naturally, the MIT-CIS research center, supported generously by the CIA and the Ford Foundation, liberally supported this project. She will discuss the close, but invisible ties between anthropologists and US government money in such projects.

Presentation1

“Army – Academia Relation in Indonesia: Soewarto and SESKOAD as a cradle for the New Order”

Kaoru Kochi
(Kanda University of International
Studies)

Major General Soewarto is remembered as formulator of the “territorial warfare” theory in the military context, and in another context sometimes mentioned as a true designer of the New Order government. However, in spite of such roles, neither his contribution to the formation of the New Order nor his life are

widely known. Similarly they have not been examined academically.

Recently some researchers have noted Soewarto's role in the formation of New Order historiography of the September 30 Movement, since it was at his initiative that historian Nugroho Notosusanto and Ismail Saleh wrote *The Coup Attempt of the September 30 Movement in Indonesia* at the RAND Corporation, a CIA-affiliated institute. However, his contribution to the New Order regime is not limited to that point. He built close relations to RAND on his visits to the United States in the late 1950s and 1960s. In particular, his closest friend in RAND was Guy J. Pauker, a scholar of Indonesian and Southeast Asian politics and concurrently an agent of RAND. Pauker, as an expert of Indonesian politics, infiltrated and built an academic network in the Indonesian academia, mainly in the University of Indonesia, among them the so-called Berkeley mafia.

This presentation explores Soewarto's life and his roles in the formation of New Order regime, through the internal documents and magazines of SESKOAD (*Sekolah Staf dan Komando Angkatan Darat*, or Indonesian Army Command and General Staff College).

Soewarto was impressed by the consultant function of RAND, and when he was assigned as deputy commander of SESKOAD, he got the idea that the college could be a similar institution. It was precisely coincident with the beginning of Soekarno's Guided Democracy and the development of Dual-Function ideology of the Indonesian National Forces. As planner of the SESKOAD course curriculum, he was able to drastically change it, and included not merely military subjects but also socio-political subjects: social sciences such as economics, political science and state affairs (*tatanegara*). In order to advance this agenda, he invited experts from universities to the college. Most of those experts were young and educated in the U.S. Most noticeable were economists, Emil Salim and Widjojo Nitisastro, for example, but there was even a historian, Nugroho, an anthropologist, Selo Soemardjan, and so on. This reform made SESKOAD the most important center of Dual-Function ideology for the Indonesian National Forces, and involved more and more “civilian” researchers

in the training courses for higher rank army officers. Intentionally or not, those “civilian” experts formed a team in the first half of 1960s, which would play an active and decisive role later in the New Order.

Soewarto's management of SESKOAD and its courses was based on the exploitation of young “civilian” intellectuals for the armed forces. Most of these individuals were educated and obtained Ph.D.s in the US, and thus his policy can be seen as an extension of US policy to exercise influence on Indonesian academia, and later economic technocrats. On the other hand, Soewarto did not merely apply the US recipe, but he developed the idea of exploiting intellectuals more freely and widely in the local context.

Presentation2

“A cautionary tale of arrogance: The Harry Benda translation of *Japanese Military Administration in Indonesia and the US*”

William Bradley Horton (Akita University)

In the course of research in the Hoover Institution archive related to the Rumanian-born political scientist and Rand Corporation analyst Guy Pauker, I discovered a letter by Harry J. Benda, the famous historian of Indonesia. This letter related to the Waseda University study of Japanese Military Administration of Indonesia written by a team of researchers led by Koichi Kishi and Shigetada Nishijima and the possibility of an English translation of this work. In his letter, Harry apologizes to Guy for possibly stepping on his toes, as he had not been aware of Guy's interest in this book, and inquiring if he intended to continue, or if they could work together.

Examining the files at Yale, it quickly was apparent that Benda subsequently had done the hard work of preparing a translation for publication in conjunction with the Rockefeller Foundation, the original authors, and translators. I then found another document—a short letter from the director of Yale University Press. The basic information was clear: publication of a translation with Yale University Press was being abandoned by Benda. But why was there “no point going

on with the project”? What did the words of sympathy, and the reference to “a crushing blow” mean?

On November 22, 1963, Benda discovered that JPRS had published their translation and immediately telephoned the JPRS office, accusing them of copyright infringement. The JPRS head legalistically defended their decision; Benda sarcastically agreed with them. How had the US government's JPRS come to initiate this unethical translation project, and what were its effects? Much remains hidden to the eyes of historians, but the impact on Benda was tremendous, and the impact on non-Japanese scholarship on the wartime period substantial as well, as this inferior, quick translation was subsequently the only version available to future generations of scholars.

Other questions also remain, such as whether there was any influence on the feelings of Japanese scholars towards the US. Shigetada Nishijima, an old Indonesia-hand from the prewar and wartime periods and another young Waseda-based scholar mentioned in Benda's correspondence, Ato Masuda, had come from different leftist streams of thought. Such an obvious injustice at the hands of the American government would presumably not have been appreciated. Or would they merely rejoice in its publication? Would the publication have left a critical feeling towards American scholars, perhaps even those unrelated to the original book?

Because one of the “victims” in this case was a US-based academic, records remain of this case of arrogance in the space between production of academic knowledge and the US government at the peak of US imperial power. This case allows us to imagine how many other cases may have existed, and of the impact on the individuals and institutions, whether citizens and institutions of a US ally and former enemy like Japan, or those of less influential enemy nations.

Presentation3

**“Academic Money Laundering during the Cold War:
The Case of MIT Indonesia Project”**

Yamamoto Mayumi (Miyagi University)

In September 1951, around the time of the long summer break of US universities, six graduate students from Harvard University and Radcliff College were called in a small room at Harvard for orientation for the Indonesia field project which subsequently became famous as the Mojokuto Project. All of these students had just finished the first year of graduate school; Clifford Geertz and his wife, Hildred Geertz, were among them. Initially, all of them did not know even where Indonesia is, however they were given nearly a full year of training in Indonesian, Dutch, and Indonesian studies as a preparation for fieldwork. The Mojokuto Project was not designed by these graduate students, but bestowed on them by the Center for International Studies at MIT, which was backed with plentiful funds from the CIA and the Ford Foundation.

In October 1952, after finishing Indonesian studies training in the Netherlands, they departed for Indonesia. The place where they settled into for the fieldwork was Pare-Mojokuto was a pseudonym. That was the site selected and prepared by their Indonesian counterparts; rather these graduate students selected the site themselves despite facing tension and stress in their relationship with their Indonesian “host” scholars. Coincidentally, Pare was one of the hardest hit areas during the post-1965 social turmoil, according to Clifford Geertz himself.

During the cold war, particularly during the early 1950s, MIT-CIS had number of projects which could be appreciated by the US government. The Indonesia Field Project was one of these. The Mojokuto Project was one of the most successful projects due to naïve graduate students, like Geertz. Later, the fast writer and the most “successful” graduate student, Clifford Geertz continued to conduct and research in Indonesia, notably in Bali and northeastern Sumatra, with support from MIT-CIS as well as the Ford Foundation.

In the 1970s and 1980s, both American and British anthropologists criticized the close

relations between anthropological research and government/politics during the colonial period, as well as wartime involvement. This could be even described as the dominant discourse in this period for the anthropological association. Bronislaw Malinowski was one of the most targeted scholars due to his attitudes in the field and his willingness to give train colonial bureaucrats. However, in this period of criticism of past anthropologists’ work for governments, American anthropologists rarely pointed out the field work of their colleagues and teachers.

Through this presentation, I would like to explore the close ties between anthropological work in Indonesia and US government money during the Cold War. I also discuss the problem of US hegemony and elite culture in the Indonesian context.

<パネル3>

東南アジアにおける「イスラーム国」のインパクト

Southeast Asia in the aftermath of the “Islamic State”

趣旨説明

見市 建 (早稲田大学)

2014年にイラクとシリアに樹立が宣言された「イスラーム国」(IS)は、世界に衝撃を与えた。第一に戦争による人道的な被害の大きさはもちろんのこと、世界から数万人の戦闘員を集め、各地に暴力を広げたという安全保障や治安の側面である。それとともに大量の難民も生まれ、ヨーロッパ諸国に大きな課題を突きつけた。第二に、カリフ制の再興を掲げた運動が、一時的とはいえ実際に領域国家に類するものを樹立した点である。オスマン朝の崩壊以降、一部勢力によって希求してきたカリフ制の実現は、少なからぬムスリムの感心を惹きつけた。

東南アジアからは千人を超える戦闘員やその家族が IS に加わるためイラクとシリアに渡航、あるいは渡航を試みた。またインドネシア、フィリピン、マレーシアで IS に連動するテロ事件が起った。とくにフィリピン南部ミンダナオでは、「マウテ・グループ」幹部が立てこもったマラウィ市の一帯を治安当局が包囲し、

激しい戦闘が展開された。ISに忠誠を誓った「マウテ・グループ」やアブサヤフにはインドネシアやマレーシアからの戦闘員も加わった。

ではISは東南アジアにどのようなインパクトをもたらしたのだろうか。従来の武装闘争派勢力や地域的な紛争にどのような変化を生んだのだろうか。そもそもどのような人々が、どのような理由でISを支持し、実際に渡航を試みたのだろうか。本パネルでは、三人の発表者がそれぞれフィリピン、マレーシア、インドネシアにおけるフィールドワークに基づき、これらの疑問に答えようとするものである。コメントーターには、イスラーム主義をめぐる議論にも精通した中東地域研究者を配した。世界的な現象となったISの台頭ではあるが、各国におけるその発展形態や影響は大きく異なる。各報告では、グローバルな武装闘争のイデオロギーが各国の文脈に翻訳され、むしろナショナルあるいはローカルな政治的な対立に取り込まれて利用されたことを示す。

第1報告

「マウテ・グループ」台頭とマラウィ市街戦：
フィリピン南部の和平プロセスからの一考察
*The Rise of "ISIS" and the Battle of Marawi:
A Perspective from the Peace Process in the
Southern Philippines*

石井 正子（立教大学）

本報告では、「マウテ・グループ」(イスラム国[IS])に焦点をあてるにより、解放戦線と比政府との和平プロセスが与える政治・社会的インパクトを考察する。

フィリピン南部には、主に二つのムスリムを中心とした解放戦線がある。モロ民族解放戦線(Moro National Liberation Front: MNLF)とモロイスラム解放戦線(Moro Islamic Liberation Front: MILF)である。MNLFは比政府と1976年12月にトリポリ合意、1996年9月に最終和平合意を結んだ。しかし、両者は合意内容の実施をめぐって折り合はず、現在にいたるまで協議が継続されている。一方、MILFは2012年10月には新自治政府設立までのロードマップを記したバンサモロ基本法合意、2014年3月にはバンサモロ包括的合意を比政府と結んだ。これにより、2019年2月には新自治政府の礎となるバンサモロ組織法が批准されて暫定政府が発足し、2022年6月末の

設立に向けて準備を開始している。

しかし、MILFが比政府と和平交渉を開始したのは1997年であり、2008年8月には先祖伝来の領域に関する合意書の破綻、アキノIII世政権期にはバンサモロ基本法の破綻を経験するなど、その過程は決して順調ではなく、長引いた。和平交渉が破綻の危機に直面するたびに、その原因がムスリム側にあるとして全国的な反ムスリム感情が吹き荒れ、ムスリムの間に不正義の側に立たされているという歴史感情を再生産してきた。和平合意の不履行や長期化する和平交渉は、ムスリムの間に次の政治的判断に正当性を与える土壌を形成してきた。第一に、比政府との交渉では裏切られる可能性がある。第二に、交渉の過程で次第に政府側に取り込まれ、当初の革命の目的は譲歩を余儀なくされる。したがって、比政府との交渉では社会を変革することはできない。

それゆえに、フィリピン南部では、和平合意が成立するたびに分派が形成してきた。このことからすると、「マウテ・グループ」の台頭そのものは、このような政治的土壌から逸脱した現象とはいえない。ISは、政治的交渉によって問題の解決を図ろうとする解放戦線に代わる新しいビジョンと方法を提示し、こうした不満を吸収し、その他異なる関心をもつ人々をもダイナミックにつなぎあわせることを可能にした。

2017年5月23日から10月23日まで展開された比政府と「マウテ・グループ」との戦闘により、マラウィ市の一部は壊滅した。一方、戦闘終息宣言が出されてから2年たった2019年10月現在においても復興はほとんど進んでおらず、住民は帰還を許されていない。こうした状況に対し、マラナオ人の間に新たな不満が燻りはじめている。MILFと比政府の和平交渉が進展し、戒厳令が布告されているために、ドゥテルテ政権へのあからさまな反対運動は控えられている。一方、同政権のマラウィ市復興政策に疑義が強められているなか、同政権のもとで新自治政府設立に向けてさらなる政治的交渉を展開するMILFは、和平プロセスの最終段階において難しい舵取りを迫られている。

第 2 報告

マレーシアにおける『イスラーム国』支援者の背景：イスラーム運動の多様化と分断
The Background of ISIS Supporters in Malaysia:
The Divergence of Islamic Movements and their Trends

塩崎 悠輝（静岡県立大学）

2013 年から 2019 年 2 月までの間に、何らかの「テロリズム関連」の容疑で 457 人が逮捕された、とマレーシア警察は発表している。457 人の内 131 人は外国人であり、21 カ国の国籍の者が含まれるとしている。また、同じ警察発表で、これまで 102 人のマレーシア人がシリアへ渡航したことと、その内 49 人はすでに死亡したとも述べられている。

102 人のシリア渡航者のほとんどは、いわゆる「イスラーム国」への参加者であると考えられる。マレーシア国内での逮捕者 457 人は、多様であり、ムスリムのみに限定されているわけではない。とりわけ、2019 年になって増えているのは、スリランカのタミル・イーラム解放の虎（LTTE）とアラカン・ロヒンギヤ救済軍（ARSA）の支援者である。457 人の内、最も多いのは「イスラーム国」支援関係の活動による逮捕者であるが、活動の内容は、献金、画像や動画を SNS でシェアした、非合法出版物の所持など、多岐に渡る。

注意するべきなのは、「イスラーム国」関係の活動といっても、その多数は、フィリピン南部でアブー・サヤーフの活動に参加していた人員であり、フィリピン国籍の保持者が多いということである。マレーシアでは、従来から、東南アジア地域などの反政府勢力が拠点を置いてきた。モロ民族解放戦線（MNLF）、アチエ自由軍（GAM）、タイ南部独立派の諸組織などである。マレーシアにおける外国人居住者は留学生や労働者の増加に伴い 230 万人（2010 年国勢調査）を越えている。外国人居住者や拠点を置く反政府勢力の出身国も東南アジアだけではなく、多様化している。

1990 年代までは、中東や南アジアの反政府組織に参加するマレーシア人は、これらの地域への留学者の多数を糾合しているマレーシア・イスラーム党（PAS）の関係者が中心であった。2000 年代になると、イスラーム世界の反政府組織は多様化し、旧来のムスリム同胞団の他にアル＝カイダや「イスラーム国」、イスラーム

解放党などが台頭した。マレーシアの文脈においては、ムスリム同胞団と密接な連携関係にある PAS は、これら新参の組織から見ると、否定されるべき対象となった。PAS は（旧）政府与党の統一マレー人国民組織（UMNO）との連携を強めることになった。

「イスラーム国」をはじめとする新参の諸組織は、既存の強固な組織を持つ PAS には属さないムスリム（外国人を含む）を SNS なども駆使しながら勧誘し、活動のための細胞をつくりあげてきた。マレーシア政府の留学生政策や外国人労働者政策、歴史的に多民族社会であるといった背景は、依然としてマレーシアに拠点を置こうとする諸外国の反政府組織に有利に働いている。「イスラーム国」の場合、マレーシアで宗教間の緊張があることを利用しうると見ており、宗教間の対立を引き起こすことで有力な根拠地をつくりうる候補地であるという観点から、マレーシアに一定の戦略的価値を見出している。

第 3 報告

インドネシアにおける IS 台頭のパラドックス：
分裂と国内政治への参与
The Paradoxical Rise of ISIS in Indonesia:
Militants' split and participation to domestic politics

見市 建（早稲田大学）

本発表では、インドネシアのイスラーム主義武装闘争派における IS 台頭の帰結を分析する。武装闘争派は IS への支持をめぐって深刻な分裂を経験した。IS 支持勢力は国内でのテロ行為に走り、壊滅状態にある。他方、IS を支持しなかった武装闘争派は、国内政治に参与し、2019 年 4 月の大統領選挙では多くのメンバーが初めて国政選挙に投票した。ではなぜ彼らは選挙に参加したのだろうか。これが本発表の問い合わせである。

本論では、プラボウォを支持したイスラーム主義武装闘争派のうち、ムジャヒディン評議会（MMI）を中心に、選挙参加の理由を明らかにする。MMI は合法組織として活動しており、その行動や主張の変遷が分かりやすい。部分的な情報しか得られない他の武装闘争派組織について理解するためにも、MMI との比較が有用である。MMI が現行の国民国家と民主主義制度をいかに解釈し、また利用してきたのか。そ

の変遷を踏まえて 2019 年大統領選への参加の経緯を分析する。そして最後に、武装闘争派の選挙参加がインドネシアの民主主義にどのような意味を持つのかを論じたい。

選挙への参加の背景には分極化が高まった特殊な状況があった。2016 年末のジャカルタ州知事の「宗教冒瀆」発言によって、イスラーム主義者が連帶する契機が生まれた。ソーシャルメディアの活用や政権側の対応の不味さも手伝って、「イスラームの敵」に対する闘争という構図が明確になっていった。「宗教冒瀆」への抗議デモ主催者らが、「ウラマーの合意」によって大統領選挙への態度表明をし、この宗教的意味づけが、さらに選挙参加のハードルを下げた。

もっとも、MMI にとってはそれほど大きな方針転換ではなかった。選挙参加はこれまで世俗的な実定法の体制を事実上容認し、その枠内において活動してきた過程の延長上にある。政情が比較的安定し定期的な選挙が実施されるなかで、政治的要求を実現しようとすれば、現行制度を利用するのは極めて合理的な戦略である。そして独自の憲法解釈によって、彼らの考える宗教的道徳規範を実定法化しようとしている。またジャカルタ州知事の「宗教冒瀆」事件のように、現行法の枠内でも少数派の権利に制限をかけることが可能であり、こうしたケースは頻発している。

彼らは民主主義制度を極めて自覚的に侵食しており、2019 年大統領選挙はその絶好の機会であった。大統領選は彼らの望むような結果にはならなかつたが、分極化の効用が改めて確認された。すなわち、選挙において「イスラームとその敵との対立」という対立構造を作り上げることによって、より多くのムスリムを一時的にでも彼らの戦列に加えることができる。こうした試みは、今後も繰り返されるだろう。

短報

東南アジア地域研究若手研究者会の設立と オンライン開催の所感

中野 真備（京都大学大学院）
加藤 久美子（上智大学大学院）

2020 年 4 月 12 日（日）に、東南アジア地域研究若手研究者会第 1 回「インドネシア・スラウェシ島の海の生活と文化」がオンラインミーティングサービスを使用して開催された。ここにはその設立の経緯と準備、開催の所感について記し、今後の参考となるよう報告する。

昨今、新型ウイルス感染症の影響により、世界各地で学会やシンポジウムの開催が中止、あるいは延期となっている。そのため、院生を含む多くの研究者が研究発表と議論の場を失った。特に従来から発表機会の確保が難しい地方の大学院生にとっては大きな痛手であった。また、これまで研究発表や議論の場は特定の地域が中心であった。一院生としても、この機会の不平等さを解消する必要があると日々感じていた。そこでオンライン研究会の開催を通して、地方在住院生や若手研究者への発表の場の提供することを目的とし、東南アジア地域研究若手研究者会を設立した。

本会の設立は、中止された日本天文学会の発表予定者有志による「私達のオンライン天文学会」からその着想を得ている。中野は同会に実際に聴衆として参加し運営の参考とした。加えて、日本天文学会オンライン研究会の主催者である河村聰人氏（京都大学付属天文台）と古澤拓郎教授（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）から研究会運営に関する留意点を直接ご教授いただいた。

具体的には、①タイムキーパー、チャットの監視、座長をすべてひとりで担当するのは難しいこと、②質疑応答はチャットで受け付け、発表後に質問係が選定した質問を読み上げる方法、またはチャットのログを保存し、発表者が後から文字媒体で回答する方法がよいこと、③主催者側で参加者の入場時に全員ミュートにする機能を使うことよいこと、④他人の著作権・肖像権への配慮、引用出典の明記を徹底すること、⑤質疑応答での表現に気を付けることである。その他、本会が使用したオンラインミーティングサービス Zoom のセキュリティに関する脆弱

性と注意点は一般に指摘されている通り[1]である。

これを受け本会の質疑応答では、基本的なものは Zoom 会議中に回答し、そのほかは当日中に本会の Web サイト[2]で回答を公開することとした。チャット上の質問をまとめるため、別に運営スタッフ 1 名を配置した。座長は中野が務め、中野・加藤は自身の発表時以外はチャット監視とタイムキーパーを担当した。

研究会の公開性とセキュリティの問題は表裏一体である。公開性の低い研究会を開催する場合、事前登録制にして主催者自ら招待する方法もある。しかし今回は比較的公開性の高い研究会を目指したため、ランダムに設定したパスワードを配布資料で公開し、参加時に入力するという参加難易度とした。ただし、主催者が参加者を入室前に選別できるよう待機室の機能を使用した。参加者には、名前と所属、専門分野表示のご協力いただいた。発表資料配布にはパスワードを設定し、開催後 1 週間の公開期限を設けた。さらに参加者の音声や動画に加え画面共有やチャット使用にも制限をかけるなど、所謂「Zoom 爆弾」への対策を徹底した。

参加者にとっても慣れない環境であることを考慮し、研究会開催直前には一時間ほどテスト使用時間を設けた。これにより開始予定期刻には円滑に研究発表を進めることができた。オンライン環境を使用する場合、参加者各々でも機器を調整する必要がある。

課題として残った点は、オンラインという特殊な環境による疲労感と通信接続の不安定さである。活発な議論のために双方向的なやり取りの要望も聞かれたが、通信接続の不安定さを考慮すると参加人数を少数に制限し、通信量を減らす対応が必要になる。今回は、発表時間や休憩の頻度など時間配分を調整することで疲労感の緩和、通信不具合への対処を試みたが、これらは今後も継続して考慮すべき課題として指摘する。

課題は残るが、多くの可能性を感じることもできた。オンラインによる研究会開催は、地方在住学生に発表・参加機会を提供できるだけでなく、世界各国から接続が可能であることから国際研究会の開催が容易になる。これは移動が困難な状況にある世界中の学生や研究者の、積極的な学術的活動にも役立てられる。オンライン開催は時間的、経済的制約を大幅に軽減するため、より多様な参加者が集い、分野横断的な議論を促進する場にもなり得る。今後の情勢次第では、オンラインとオフラインを組み合わせ

た研究会が実施されることもあるだろう。諸処の課題を改善しつつ今後こうした技術を利用することは、学術的活動を促進すると期待できる。

[1]大元隆志「Zoom を安全に利用する 4 つのポイント。Zoom 爆弾や情報漏えいへ対処する。」<https://news.yahoo.co.jp/byline/ohmototakashii/20200406-00171691/>、2020 年 4 月 6 日更新（最終閲覧日 2020 年 4 月 14 日）。

[2]東南アジア地域研究若手研究者の会 Web サイト <https://wakateareastudies.blogspot.com/>（最終閲覧日 2020 年 4 月 14 日）。

地域研究における現地語の重要性を考えるワークショップ：Myanmar Studies without Burmese? (at ANU)

根本 敬（上智大学）

1970 年代から 2000 年代初頭にかけて地域研究の訓練を受けた者は、多かれ少なかれ、対象地域の言語（国家語や少数民族言語）に習熟することの重要性を叩き込まれてきた。この時代に大学院を出て研究の第一線で活動する研究者のなかで、タイ語のできないタイ研究者、ベトナム語の読めないベトナム研究者、ビルマ語を理解できないミャンマー（ビルマ）研究者などは、ディシプリンが何であれ、探しだすほうが難しい。

しかし、21 世紀に入り、その流れは大きな変化を見せている。地域研究者が集まる国際会議で、中堅から若手の報告の中に、現地調査で通訳を多用したり、英語が使える人間のみを対象に聞き取り調査を行ったりして議論を構築する事例が目立つようになってきた。特にミャンマー研究にその傾向が強い。これは「ディシプリンさえしっかりとしていれば、対象地域の言語の理解は二の次でも構わない」という考え方に基づいている。

おそらく、そこにはコーネル大学をはじめとする北米の大学の地域研究の訓練方法の変化（従来の現地語+比較研究重視から、徹底したディシプリン重視へ）が影響を及ぼしているものと推測される。無論、比較対象として研究者が通常とは別の地域を調査する場合は、通訳の活用や英語使用者との接触が中心になることに問題はないであろう。しかし、自らが長期に研究を続ける特定地域については、その地域で用いられる現地語に習熟していなければ、そこに住む

人々の生活や文化の本質を衝くような調査や史料の読み込みはできないはずである。そのことがおろそかにされてよいのだろうか。

このような問題意識に基づくワークショップが、2020 年 3 月 13 日、オーストラリア国立大学（Australian National University, ANU）アジア太平洋学群・文化歴史言語学部（School of Culture, History and Language, College of Asia and Pacific）において開催された。共通論題は「ビルマ語を使わないミャンマー研究？地域研究にとって現地語はなぜ重要なか」（“Myanmar Studies without Burmese? On how and why language still matters for area studies”）と銘打たれた。企画には ANU 教員の高橋ゆり博士を中心に、筆者（上智大学）と ANU 教員の Nick Cheesman 博士が関わった。上述の問題意識を共有する 3 名は、ミャンマー研究を事例に、現地語（この場合は国家語）のビルマ語を十分に活用したからこそ達成し得た研究成果を 6 つ示し、それを通じて地域研究（少なくともミャンマー研究）における現地語の重要性と、もし現地語を使えなかつたらどのような限界が生じるかについて語りあう機会を設定することにした。

ワークショップでは筆者がオープニングアドレスを通じて問題意識の確認をおこない、続けて筆者を含む 6 人が以下の題目に基づいて報告をおこなった。

1. “The importance of the primary sources and interviews in Burmese in the research of anti-Japanese struggle in Burma (1944-45)”,
Kei Nemoto (Sophia University)
2. “Bamar-Muslims and their reactions towards the present Myanmar society: What was made clear through their explanation in Burmese?”
Ayako Saito (Sophia University)
3. “Some features of formation of genre in Burmese Classical Songs: Using Burmese as an indispensable language
Sayuri Inoue (University of Osaka)
4. “In between the Burmese Sherlock Holmes and himself: Shwe U Daung’s life and thoughts: Writing a biography as a historical study on vernacular sources
Yuri Takahashi (Australian National University)
5. “Provincializing political science? On how and why lexicon matters to

- understand post-dictatorship Myanmar”
 Nick Cheesman (Australian National University)
6. “A Glimpse at research in Burmese cinema”
 Jane Ferguson (Australian National University)

第一報告（筆者）は、日本占領期の抗日運動の考察においてビルマ語一次史料とビルマ語による関係者への聞き取りが必須であることを、それぞれ具体例を示しながら指摘した。第二報告（斎藤紋子氏）はバマー・ムスリムの側から見た現代ミャンマー社会を明らかにし、その調査においてビルマ語の使用が必要条件であることを示した。第三報告（井上さゆり氏）はビルマ古典音楽史をとりあげ、ビルマ語史料や楽譜の読み込み、ビルマ語による聞き取り、ビルマ古典楽器の実践抜きではけっして遂行できない古典音楽のジャンル形成に関する考察を提示した。第四報告（高橋ゆり氏）はビルマ近代文学史における翻案文学をとりあげ、「ビルマのシャーロック・ホームズ」として語られるシュエウーダウンに焦点を絞り、ビルマ語で書かれた彼の作品を徹底して読み込むことによってのみ描き出すことができる作家本人と作家にまつわるイメージとの間に揺れる実像を論じた。第五報告（Nick Cheesman 氏）は、外来語がビルマ語に受容される(provincialize)過程における意味変化の重要性をとりあげ、それを検証していくことで現代ミャンマー政治における法や民主主義などの用語が人々の間でどのように解釈されているのか、正確に読み解くことができる可能性を示した。第六報告（Jane Ferguson）は、報告者がシャン州ほかで集めたビルマ式社会主义期（1962-88）の映画に関する人々の「語り」と当時の雑誌の分析が紹介され、ビルマ語とシャン語に通じているからこそ描き出せるビルマにおける映画文化に関する考察が示された。

討論では第五報告の Nick Cheesman が提示した外来語の provincialize(現地語受容)を検証することの重要性について多くのやりとりがなされ、「法による支配」「民主主義」「社会主义」「共産主義」「国軍」といったビルマ近現代史で用いられる重要なタームにおいて、該当するそれぞれの英語とビルマ語（訳）とのあいだで、いかに本質的な意味変容が生じているかを検証することの必要性が共有された。

参加者が 20 名程度に過ぎず、ワークショップのテーマ（「地域研究における現地語の重要

性」）に疑問を抱く参加者がおらず、院生たちを除けばテーマにはじめから理解を示す「同胞ばかりの集まりとなってしまった感はあったが、それでも地域研究における現地語の重要性を再確認することができたことは評価できよう。なお、この日の夕方、ANU より「翌日より Covid-19 感染症予防のため全ての学内集会を禁じる」緊急措置が発表された。本ワークショップはこの緊急措置発令直前に開催された最後の「奇跡的」研究集会であったことを付記しておく。

地区活動報告

各地区例会の 2019 年 10 月から 2020 年 3 月までの活動状況は以下の通りです。

北海道・東北地区

2019 年 10 月 24 日 (木)

- 高島理奈子（東京大学大学院農学生命科学研究科 修士課程）
「カンボジアにおける水利用の異なる多様な稻生態系での営農の近年の変化」
- 宮城県仙台二華高等学校 2 年生 (GS 課題研究 II A)
「北上川、メコン川をフィールドとした世界の水問題解決への取組」
(共催：東北人類学談話会，会場：東北大)

2020 年 2 月 2 日 (日)

- 澤井啓（北海道大学文学研究科修士課程）
「カリマンタン島におけるセンザンコウ・ヤマアラシ保全に向けた課題：先住民族による獣の意味づけと重要性に着目して」
- トゥティ・アラヴィヤー（北海道大学国際広報メディア・観光学院修士課程）
「北海道観光におけるムスリム対応の取組みに関する研究：インドネシアとマレーシアからのムスリム観光客を対象として」
- 西川慧（東北大学大学院博士後期課程）
「スマトラ島ミナンカバウ社会における人格観念ハティ：人びとの語りと儀礼の分析から」
コメント：田代亜紀子（北海道大学）
(会場：北海道大学)

関東地区

2019 年 10 月 5 日 (土)

- 勅使河原章（東京外国语大学大学院）
「仏印処理後のインドシナの諸相：ラオス駐在ベトナム人行政官帰国問題とベトナム在住ラオス王子の帰国要請を通して」
コメント：菊池陽子（東京外国语大学）
- 川島緑（上智大学）
「19 世紀～20 世紀初頭ミンダナオ島ラナオ地方における紙の流通：イスラーム写本に使用さ

れた紙の検討を通じて」
コメント：菅谷成子（愛媛大学）

2019 年 11 月 9 日 (土)

- 『合評会：山口元樹『インドネシアのイスラーム改革主義運動—アラブ人コミュニティの教育活動と社会統合』慶應義塾大学出版会、2018 年』
- 報告：山口元樹（東洋文庫），
 - コメント：小林寧子（南山大学客員研究員），飯塚正人（東京外国语大学）

2020 年 1 月 11 日 (土)

- 須藤玲（上智大学大学院）
「東ティモール教授言語政策の政策形成過程におけるポリティクス：『母語を基礎とした多言語教育 (MTB-MLE)』を事例に」
コメント：福武慎太郎（上智大学）
- 森田良成（桃山学院大学）
「穴だらけの国境を越える：ティモール島国境地域における『周縁性』の考察」
コメント：福武慎太郎（上智大学）
(以上，会場は早稲田大学)

関西地区

2019 年 12 月 7 日 (土)

- 『科研基盤 B (ベトナム・中国二国間関係の下で揺れ動くベトナム華人に関する歴史的研究・代表伊藤正子) 報告会』
- グエン・ヴァン・チン（ベトナム国家大学ハノイ校人文社会科学大学）
“Living between two nations: How was the ethnic Chinese in Quang Ninh province affected by the border war 1978-1979?”
 - 伊藤正子（京都大学）
「ベトナムの民族分類政策に翻弄された中国系住民：運命が暗転した『華人』と安泰だった『サンジウ』」
 - 下條尚志（静岡県立大学）
「混淆と移動から考えるメコンデルタの『華人』」
 - 小田なら（千葉大学）
「現地化する医療：ベトナム伝統医療における『華人』」
コメント：篠崎香織（北九州市立大学）

2020 年 1 月 25 日（土）

- 矢野秀武（駒沢大学）
「現代タイにおける宗教研究：中核的研究者リストの作成と分析」
- 片岡樹（京都大学）
「タイ国の中中国系寺廟の施餓鬼に見る仏教とエスニシティ」
- 長谷千代子（九州大学）
「文化的ハイブリッド状況についての再考：雲南省徳宏州の觀音信仰を事例として」
- 飯國有佳子（大東文化大学）
「靈的存在の実在性とコミュニケーション：ミャンマーにおけるタイッの事例から」
- 山本文子（国立民族学博物館外来研究員）
「趣味としての精靈信仰：上座仏教社会ミャンマーにおいて靈媒にとりうるもう一つの態度」
(共催：科研基盤 A 「東南アジア大陸部宗教研究の新パラダイムの構築」代表：片岡樹)
(以上、会場は京都大学)

中部地区2019 年 12 月 13 日（金）

- 松井和久（愛知県立大学客員研究員）
「ジョコ・ウィドド政権：2 期目の課題」
(共催：愛知県立大学インドネシア現地経済事情講演会)

2020 年 1 月 11 日（土）

- 山口元樹（東洋文庫研究員）
「国民国家独立期におけるインドネシアとマレーシア・イスラム世界：ジャウイ復活論をめぐるマラヤとの関係」

2020 年 2 月 1 日（土）

- 泉川普（元愛知県立大学客員共同研究員）
「蘭印の対日輸入貿易とオランダ企業：戦間期を中心に」
(以上、会場は愛知県立大学)

会員情報

(2019年10月～2020年3月)

事務局より

1. 学会誌『東南アジア—歴史と文化—』の電子アーカイブ化について

1号から46号までの学会誌について、下記URLにて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/sea/-char/ja/>

2. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

(1) 変更届けの提出

学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目を入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

Faxや郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

(2) 会員メーリングリストの登録アドレス変更

メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト(SEAML)に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリストSEAML案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずにお願いします。

3. 学会からの連絡を郵便で受け取りたい場合

本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト(SEAML)を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料(年間2000円)が必要となります。

退会以外の理由でSEAMLから登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払くださるようお願いします。

4. 入会手続きについて

本学会への入会には本学会の正会員1名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書を入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

5. 学会ウェブサイトについて

本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。なお、2018年5月より学会ウェブサイトは刷新されました。

6. 研究大会の報告者募集について

詳細は6月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

7. 旅費の補助について

研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

8. 会誌への投稿について

会誌『東南アジア歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

9. 会費について

年会費は、一般会員8000円、学生会員5000円です。振込先は以下の通りです。

郵便振替口座00110-4-20761 東南アジア学会

なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。

口座名「東南アジア学会（トゥナンアジアガッカイ）」

店名「〇一九（ゼロイチキュウ）」

店番「019」 口座種別「当座」

口座番号「0020761」

東南アジア学会事務局

〒187-8577 東京都小平市津田町2-1-1

津田塾大学学芸学部国際関係学科

小島敬裕研究室

Email: jsseas@ml.rikkyo.ac.jp

URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

会員情報係

(株) 京都通信社

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

TEL 075-211-2340

FAX 075-231-3561

Email jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

この用紙に必要事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。

(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

Tel: 075-211-2340 Fax: 075-231-3561 E-mail: jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

住所等の変更・退会届

名前：

下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し 3 つまで）：

その他の変更：

退会届

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

*会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

郵送希望書

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

*どちらかにチェックを入れてください。

一般会員（会費+郵送手数料=10000 円）

学生会員（会費+郵送手数料=7000 円）

名前：

あて先：

東南アジア学会会報 第 112 号
2020 年 5 月発行

発 行 東南アジア学会事務局（会長 土佐桂子）
編 集 東南アジア学会事務局（総務 小島敬裕、野平宗弘）
所在地 〒187-8577 東京都小平市津田町 2-1-1
津田塾大学学芸学部国際関係学科 小島敬裕研究室
Email jsseas@ml.rikkyo.ac.jp
URL <http://www.jsseas.org/index.html>
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会
